

福山市スポーツ施設再編方針
(庭球場・水泳場)

市民局まちづくり推進部
スポーツ振興課

目 次

I	基本的な考え方	2
	1. 方針策定の背景	
	2. 方針の位置づけと上位計画	
	3. 再編方針の対象	
II	課題の整理	4
	1. 人口及び年齢構成の変化	
	2. 財政の見通し	
	3. 本市のスポーツを取り巻く状況	
	4. 課題のまとめ	
III	現状と評価(庭球場)	8
	1. 庭球場の現状	
	2. 庭球場の評価	
	3. 庭球場の課題	
IV	庭球場の再編方針	19
	1. 庭球場の施設数及びコート面数の考え方	
	2. 評価と再編方針	
	3. 再編後のコート面数一覧	
	資料:各庭球場の状況	25
V	現状と評価(水泳場)	38
	1. 水泳場の現状	
	2. 水泳場の評価	
	3. 水泳場の課題	
VI	水泳場の再編方針	47
	1. 水泳場の適正配置の考え方	
	2. 水泳場の拠点化の考え方	
	3. 緑町公園屋内競技場の利用形態の検討について	
	4. 評価と再編方針	
	5. 再編後の水泳場の縮減率について	
	6. 再編後の水泳場一覧	
	資料:各水泳場の状況	63
VII	スポーツ施設の機能保持について	70
VIII	おわりに	71

I 基本的な考え方

1 方針策定の背景

現在、本市が保有する施設は建築後40年以上を経過したものが多く、高度経済成長期に建築時期が集中しているため、改修・改築が必要な時期も集中して到来します。老朽化に伴う維持管理コストの増加のほか、多様化する市民ニーズや環境の変化、少子高齢化に伴う人口構造の変化に即した施設の整備が求められています。

このような要因を受け、本市のスポーツ振興にかかる施設に関して、施設整備の現状を客観的に評価するとともに、新たな施設整備の必要性を含めて全市的な再整備のあり方をまとめる必要があると考え、2013年(平成25年)に「福山市社会体育施設基本計画」を策定しました。

本方針は、「福山市社会体育施設基本計画」で老朽施設の統廃合・効率的な施設整備の方策が示された庭球場・水泳場について、施設の統合や機能の複合化などの再編の在り方を具体的に示すものです。

2 方針の位置づけと上位計画

本方針は、「福山市公共施設等サービス再構築基本方針(2016年策定)、(2020年改定)」、「福山市社会体育施設基本計画(2013年策定)」に基づき再整備を行うためのものです。また、生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくりができる環境を整えることによって、本市のスポーツの活性化を図るために「福山市スポーツ推進計画(2017年策定)」を位置づけています。

(1)「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」「福山市社会体育施設基本計画」に基づく再整備

これらの方針や指針では、公共施設(スポーツ施設)の再整備については、「適正配置, 保有総量の縮小」「効率的・効果的な活用」「計画的保全・長寿命化(更新コストの縮減)」を柱として、取り組むこととされています。

○適正配置, 保有総量の縮小

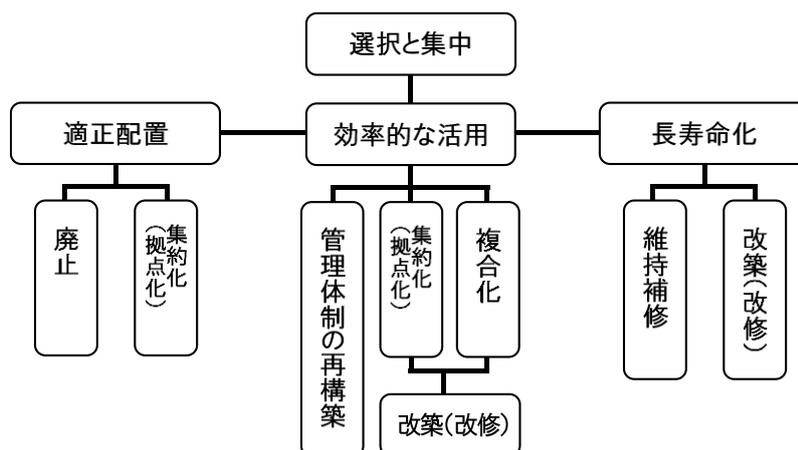
市の体育施設の情報を集約し、施設を「築年数・整備状況・利用状況」の側面から評価し、人口減少化における将来の利用状況も考慮するなかで統廃合や再配置などを計画的に進めます。

○効率的・効果的な活用

体育施設の維持管理コストや利用状況を把握し、施設の効率的・効果的な活用を図ります。

○計画的保全, 長寿命化

施設の各種点検の実施など、計画的で適正な維持補修を行うことで、ライフサイクルコストの削減を図ります。



また、「福山市社会体育施設基本計画」における庭球場と水泳場の施設整備の方策は次のとおりです。

○庭球場…老朽施設の統廃合，効率的な施設の整備を進める

全市的・広域的な拠点施設として，また地域バランスに配慮しながら，老朽化した施設を統廃合するとともに，円滑に大会が運営でき，利便性向上や機能充実が図られる施設となるよう整備します。

○水泳場…老朽施設の統廃合を進める

老朽施設が多く大規模な修繕が必要な不具合が発生しやすくなっていることや，安全性の確保及び選択と集中の観点から適正配置を実現するため，統廃合により集約するなど，維持管理コストを抑制します。また競技者は民間施設を多く活用しており，民間施設との連携を図る必要があります。

(2)「福山市スポーツ推進計画」の施策

同計画における基本目標は，「観るスポーツ，するスポーツなど，市民がスポーツに身近に親しむことができるまち」であり，施策実施の4本柱の一つに，「スポーツ施設の整備」を掲げています。今後は，だれもが安心してスポーツを楽しめる施設づくりに努め，改修や更新，集約化を計画的に行うとともに，地域の活性化に向けたまちづくりの視点をもって再整備に取り組む必要があります。

3 再編方針の対象

本方針は，スポーツ振興課が管理する市内の庭球場11施設・水泳場6施設を対象とします。

●庭球場11施設

- ・福山城公園庭球場
- ・北本庄庭球場
- ・二の川公園庭球場
- ・深津体育施設庭球場
- ・福山テニスセンター
- ・松永グリーンパーク庭球場
- ・竹ヶ端運動公園庭球場
- ・沼隈体育センター
- ・神辺テニスセンター
- ・神辺運動場
- ・大佐山運動公園庭球場

●水泳場6施設

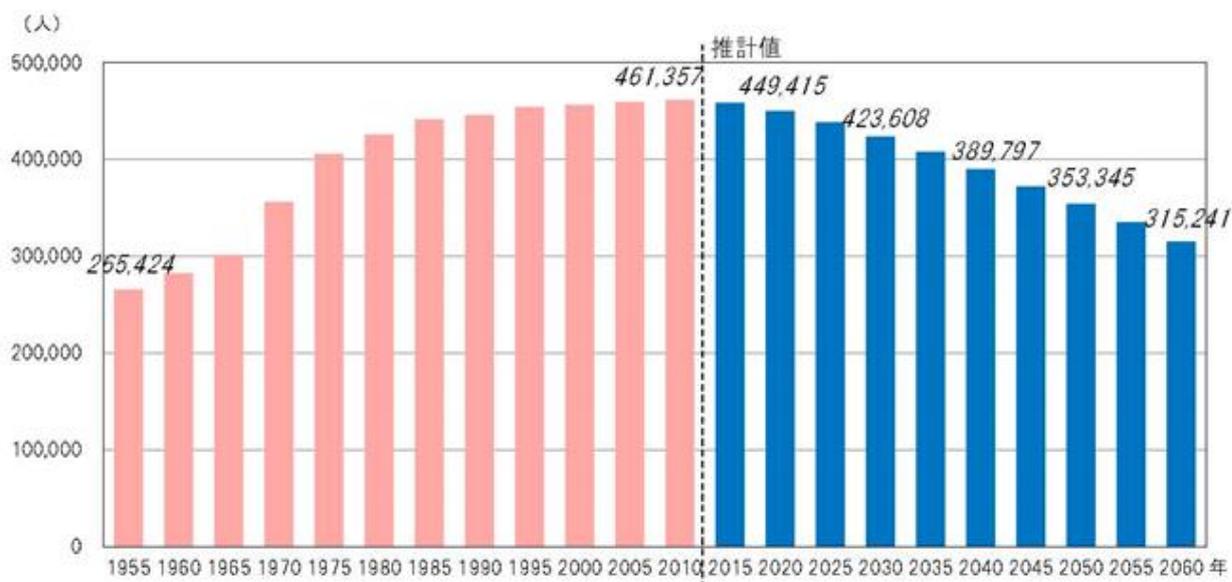
- ・緑町公園屋内競技場
- ・丸之内公園水泳場
- ・深津体育施設水泳場
- ・松永健康スポーツセンター
- ・松永グリーンパーク水泳場
- ・竹ヶ端運動公園水泳場

Ⅱ 課題の整理

1 人口及び年齢構成の変化

2015年度の国勢調査によると約46.5万人であった本市の人口は、少子化・高齢化社会の急速な進行を背景に自然減と社会減により、2040年には約39万人と25年間で約17%の人口減少が予測されています。

この変化に伴い、スポーツ施設の利用者数や利用者の年齢構成・ニーズも変化していくものと思われます。また、施設の運営・維持管理に必要な費用を、現在よりも少ない人口で負担しなければなりません。



(注) 2045年(平成57年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計値

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 財政の見通し

本市の財政見通しでは、人口減少に伴う税収の減少の一方で、高齢化に伴う社会保障関係費が増加することから、2019年度以降歳入歳出の差引が赤字となり、2021年度には財源不足が約36億円にまで膨らむ見込みとなっています。また、市内の公共施設の多くが1980年までに建築されており、今後10～20年の間に大規模改修や建替えという更新時期を迎えます。

今後もより一層財政状況が厳しくなることや人口減少の問題が予測されるなかで、最小の経費で最良の公共サービスが提供できるよう取り組む必要があります。

3 本市のスポーツを取り巻く状況

本市は2017年度に「福山市スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツの推進、スポーツによる地域活性化、競技力の向上などを柱とし、スポーツの推進をめざしています。第五次福山市総合計画の第1期基本計画にも、5つのまちづくりの目標の一つに「歴史・文化が香り、スポーツに親しめるまち」が掲げられています。

また、2020年3月には総合体育館がオープンします。総合体育館は「すべてのひとに開かれたスポーツによる交流と賑わいの創出拠点」をコンセプトに整備するもので、完成後は広域的なスポーツの拠点と位置付け、全国規模の大会やプロスポーツを誘致するとともに、各種コンベンションの活用を図ります。

さらに、本市では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたメキシコチームの合宿地となっており、2018年度から多数のメキシコ選手の合宿を受け入れています。

これらのことから、今後本市におけるスポーツの注目度、スポーツ推進の機運はますます高まっていくと思われます。本市ではこの機会をとらえ、スポーツの推進を通して地域コミュニティの活性化につながる福山のまちづくりを進めていきます。



総合体育館イメージ図

4 課題のまとめ

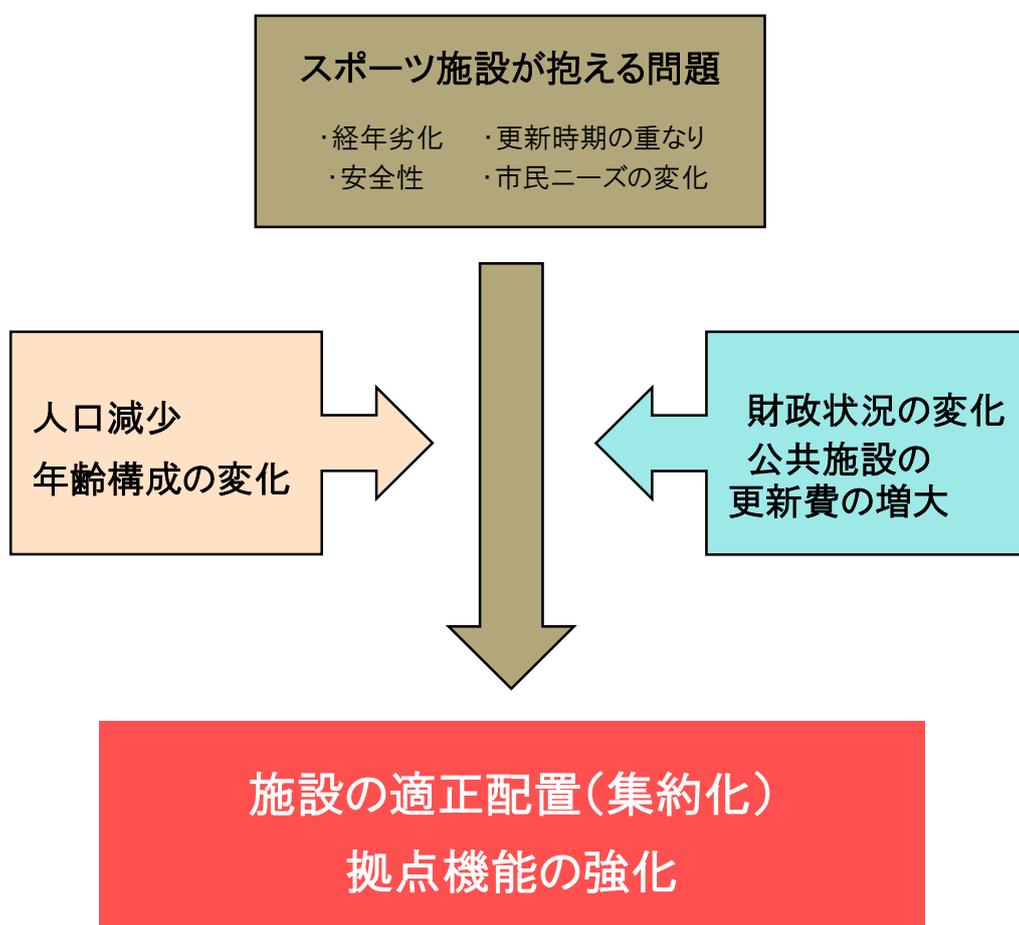
本市のスポーツ施設は経年劣化が進み、安全性や更新時期の重なりなどの問題を抱えています。また、少子化・高齢化の進行とそれに伴う人口減少などにより、スポーツ施設も年齢や性別、障がいの有無に関わらずだれもが利用しやすくなるようバリアフリー化の推進とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備に対応していくことが求められています。

今後、更なる人口減少に伴い、施設利用者の減少が見込まれ、年齢構成の変化から施設整備の在り方について、市民ニーズも変化していくものと思われます。

また、財政面では収収の減少や医療・介護等の社会保障関係費の増加などから更に厳しさを増しており、現状のスポーツ施設を維持し、必要なサービスを提供し続けることが困難になることが予測されます。

一方で、スポーツの推進は本市の重点施策の一つとして掲げられており、総合体育館の供用開始や東京オリンピック・パラリンピックを背景にスポーツの機運が高まっていく中で、より一層スポーツの推進を図る必要があります。

このような状況の中で、本市のスポーツ施設は「適正配置(集約化)」「拠点機能の強化」を同時に進めていくこととします。



庭球場の再編方針

Ⅲ 現状と評価(庭球場)

1 庭球場の現状

(1) 庭球場一覧

No.	地域	名 称	場 所	面 数	コート 種類	設置年 (経過年)
1	中心部	福山城公園庭球場	丸之内	8面 (4面)	クレー	1974年 (45)
2		北本庄庭球場	北本庄	6面	クレー	1993年 (26)
3		二の川公園庭球場	曙町	2面 (2面)	クレー	1972年 (47)
4		深津体育施設庭球場	東深津町	2面	クレー	1977年 (42)
5	東部	福山テニスセンター	大門町	14面 (8面)	クレー	1986年 (33)
6	西部	松永グリーンパーク庭球場	松永町	3面	ハード	1979年 (40)
7	南部	竹ヶ端運動公園庭球場	水呑町	12面 (4面)	人工芝	1997年 (22)
8		沼隈体育センター	沼隈町	4面 (4面)	人工芝	1981年 (38)
9	北部	神辺テニスセンター	神辺町	4面 (4面)	人工芝	1992年 (27)
10		神辺運動場	神辺町	3面 (3面)	クレー	1980年 (39)
11		大佐山運動公園庭球場	新市町	3面 (3面)	クレー	1977年 (42)
合計				61面 (32面)		平均年数 (36.4)

※「面数()」内表示は夜間利用できる面数

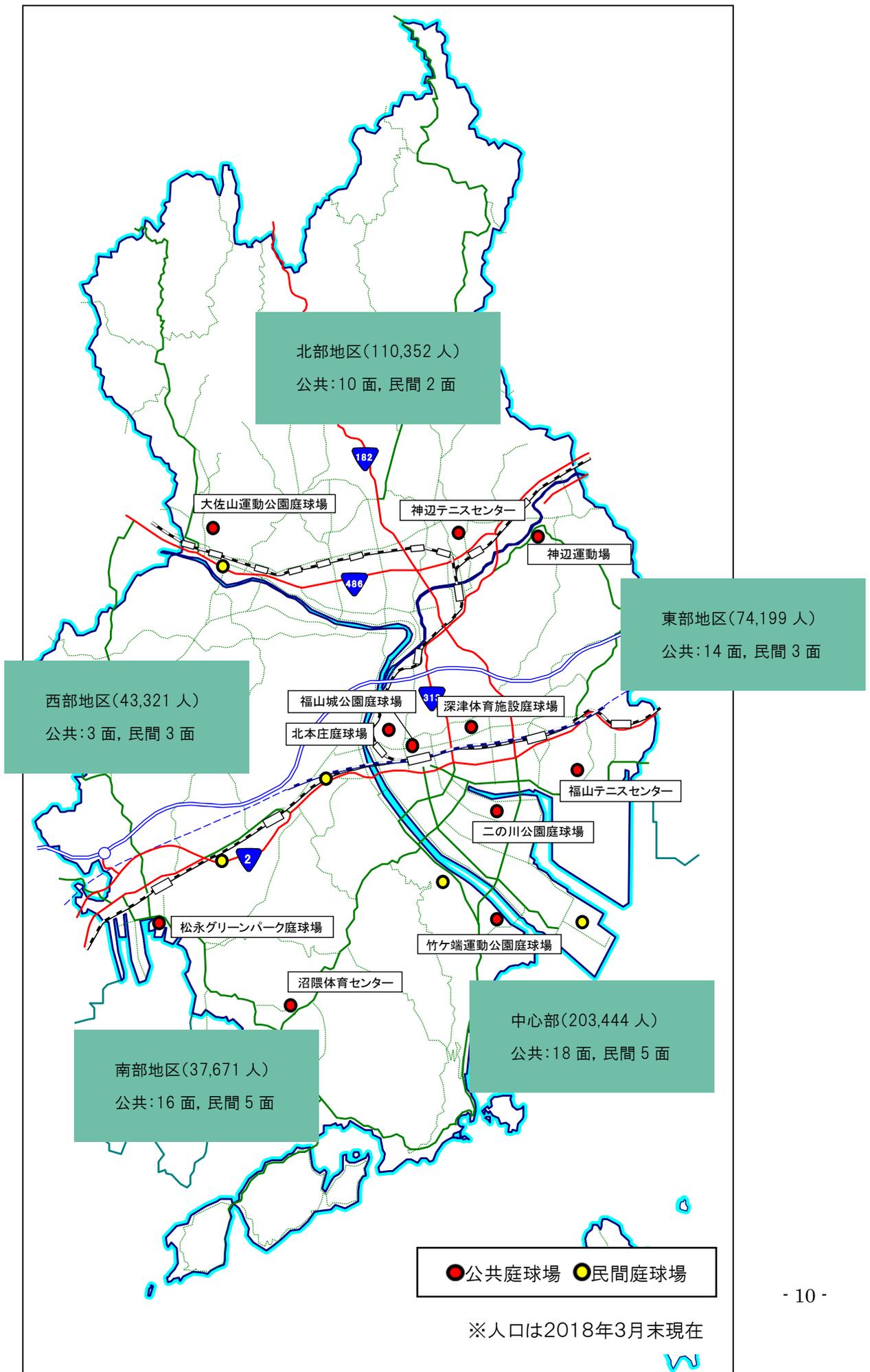
※参考:ビジター利用が可能な市内の民間テニスコート

地域	名 称	場 所	面 数
中心部	日本化薬スポーツ施設	箕沖町	5面
東部	福山ロイヤルテニスクラブ	坪生町	3面
西部	デュー・ヴィラージュテニスクラブ	神村町	3面
南部	サザンクロステニスセンター	津之郷町	4面
	上本テニススクール	水呑町	1面
北部	ディー・フィールド	新市町	2面

(2) 施設の利用状況

No.	地域	名称	使用状況
1	中心部	福山城公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・ソフトテニス専用 ・学校のクラブ活動 ・福山市ソフトテニス連盟加盟団体が主に利用 ・同連盟主催の大会(年間10回程度) ・中・高体連の大会(年数回程度)
2		北本庄庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・学校のクラブ活動・授業 ・ソフトテニス大会(年3回程度)
3		二の川公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・硬式テニス専用 ・福山市テニス協会加盟団体が主に利用
4		深津体育施設庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・深津学区体育会スポーツ教室(月2回) ・深津学区親善ソフトテニス大会(年1回) ・地元テニスクラブの利用
5	東部	福山テニスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・スポーツ協会主催テニス教室 ・学校のクラブ活動 ・中・高総合体育大会(年6回程度) ・壁打ち用コートあり
6	西部	松永グリーンパーク庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・休日にテニスサークルの利用 ・中学生(学校のクラブ仲間)の利用
7	南部	竹ヶ端運動公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・県高体連, 中体連の大会(年30回程度) ・鞆の浦ベテランオープンテニス大会(年1回福山市テニス協会主催全国大会) ・全国井ノ口杯(年1回福山市ソフトテニス連盟主催) ・土曜・日曜・祝日は半数以上が大会での利用 ・平日はサークル, テニス教室(スポーツ協会・テニス協会)で利用 ・ほぼ全日ナイター使用がある。 ・硬式テニス・ソフトテニスの利用ともに多い
8		沼隈体育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・松永健康スポーツセンター主催テニス教室 ・福山市テニス協会主催の大会(年数回程度)
9	北部	神辺テニスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・市議長杯(福山市テニス協会主催。他の庭球場も会場) ・地元団体の大会(年数回程度) ・地元・近隣の学校の利用 ・平日, 土曜・日曜・祝日を問わず利用が多い
10		神辺運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・町内会のスポーツ教室(月2回) ・町内会ソフトテニス大会(年1回) ・地元・近隣の学校の利用 ・地元テニスクラブの利用
11		大佐山運動公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般(主に地域)利用 ・地元のテニスクラブが主に利用

(3) 市内の庭球場の位置図（カッコ内は人口）



2 庭球場の評価

各庭球場の現状を分析するため、健全度や施設の稼働率、コート利用率、利用者数、使用料収入、管理コストなどから結果を踏まえ、各施設が抱える個別事情等を考慮し、総合的な判断によって個々の施設について評価します。

(1) 健全度評価

市では、市内庭球場の劣化診断を実施しました。コート及びコート以外の付属設備の健全度判定は、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)国土交通省 H24」の健全度判定における評価基準の目安(表1)を基に行いました。

健全度判定の結果は、a～d=4～1点で換算し、コートの合計点をコート面数で、付属設備の合計点を設備件数で除して平均値を算出し、それぞれの合計値により評価します。

健全度評価の結果は表1-1のとおりです。

表1

ランク	評価基準	換算値
a	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。	4
b	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。	3
c	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながるが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。	2
d	・全体に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。	1

※偏差値の使用について

本市の全庭球場(グループ)のなかでその施設がどの水準に位置するかを客観的に数値化し、順位付けを行います。

(平均値が50)

表1-2

名称	コート	付属設備	合計値	偏差値	健全度評価
神辺テニスセンター	4	3.4	7.4	69.1	A
福山城公園庭球場	3.5	3.2	6.7	60.1	A
北本庄庭球場	3.2	3.4	6.6	58.8	A
神辺運動場	3	3.2	6.2	53.7	B
竹ヶ端運動公園庭球場	2.4	3.7	6.1	52.4	B
大佐山運動公園庭球場	3	2.9	5.9	49.9	B
二の川公園庭球場	3	2.8	5.8	48.6	B
沼隈体育センター	2	3.4	5.4	43.5	C
深津体育施設庭球場	3	2.4	5.4	43.5	C
福山テニスセンター	2	2.9	4.9	37.1	C
松永グリーンパーク庭球場	2.3	2.3	4.6	33.2	C
平均	2.85	3.05	5.91	—	—

表1-3 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

健全度の順位が低いほど、利用に弊害が起こりやすく、安全性にも問題があると言えます。また、施設の保全にかかるコストも健全度に反比例して高額になると予想されます。

(2) 稼働率①の評価(年間の庭球場運営日数に対する実際の稼働日数の割合)

各施設について稼働率(稼働率①)で評価します。

稼働率①の評価結果は表2のとおりです。

○稼働率①(施設ごとの稼働率)・・・年間の庭球場運営日数に対する実際の稼働日数の割合。

(計算式)

$$\frac{\text{その施設における年間の稼働日数(すべてのコートのうち1面でも稼働があればカウント)}}{\text{その施設における年間の運営日数}}$$

※ 1日中雨が降り、その日すべてのコートの使用がない場合は運営日数としてカウントしない。

表2

名称	稼働率①	稼働率① 偏差値	稼働率① 評価
福山城公園庭球場	99.73%	58.7	A
神辺テニスセンター	98.70%	58.4	A
竹ヶ端運動公園庭球場	98.58%	58.3	A
沼隈体育センター	97.08%	57.9	A
二の川公園庭球場	85.21%	54.2	B
福山テニスセンター	81.29%	53.0	B
大佐山運動公園庭球場	53.70%	44.5	C
深津体育施設庭球場	53.70%	44.5	C
北本庄庭球場	47.12%	42.5	C
神辺運動場	44.66%	41.7	C
松永グリーンパーク庭球場	37.26%	39.5	C
平均	71.48%	—	—

表2-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

福山城公園庭球場、神辺テニスセンター、竹ヶ端運動公園庭球場、沼隈体育センターなどは、雨の日を除くほぼ全日にいずれかのコートの使用があり、立地条件の良い施設や人工芝コートを中心として人気が高くなっています。

(3) 稼働率②の評価(全コート面数に対する使用コート面数の割合)

各施設について稼働率(稼働率②)で評価します。

稼働率②の評価結果は表3のとおりです。

○稼働率②(コートごとの稼働率)・・・土曜・日曜・祝日の全コート面数に対する使用コート面数の割合。

(計算式)

$$\frac{\text{その施設における年間の稼働コート面数(午前・午後・夜間の使用が1回でもあればカウント)}}{\text{その施設における年間の運営日数} \times \text{コート面数}}$$

※ 夜間は夜間照明のあるコートのみを対象とする。

※ 土曜・日曜・祝日のみを対象とする。

表3

名 称	稼働率②	稼働率② 偏差値	稼働率② 評価
神辺テニスセンター	98.03%	60.7	A
竹ヶ端運動公園庭球場	92.46%	58.7	A
沼隈体育センター	92.17%	58.6	A
福山城公園庭球場	69.55%	50.3	B
二の川公園庭球場	69.23%	50.2	B
北本庄庭球場	63.96%	48.3	B
福山テニスセンター	53.23%	44.4	C
大佐山運動公園庭球場	52.99%	44.3	C
深津体育施設庭球場	50.43%	43.3	C
松永グリーンパーク庭球場	45.58%	41.6	C
神辺運動場	34.76%	37.6	C
平均	68.68%	—	—

表3-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

平日を除いた土曜・日曜・祝日を対象にすることで、大会や行事等のイベントを考慮した稼働率としています。

評価の高い施設については、すべてのコートについてほぼ均等に使用されており、逆に評価の低い施設は、特定のコートのみが使用されている傾向があります。

(4) コート利用率の評価(時間区分(午前・午後・夜間)ごとの利用コート面数の割合)

各施設について、「コート利用率」の指標で評価します。

コート利用率の評価結果は表4のとおりです。

○コート利用率…時間区分ごとの総コート面数に対する利用コート面数の割合。

(計算式)

その施設における年間の稼働コート面数

(※午前・午後・夜間の使用ごとにカウント。ただし夜間照明がない施設は夜間をカウントしない)

その施設における年間の運営日数×コート面数×3(午前・午後・夜間、夜間照明がない施設は2)

※ 夜間は夜間照明のあるコートのみを対象とする。

※ 利用率①は平日のみ、利用率②は土曜・日曜・祝日を対象とする。

表4

名称	利用率 (①平日)	利用率① 偏差値 (A)	利用率 (②休日)	利用率② 偏差値 (B)	平均 偏差値 (A+B)/2	コート 利用率 評価
神辺テニスセンター	82.90%	66.9	91.23%	61.5	64.2	A
竹ヶ端運動公園庭球場	50.92%	57.0	85.43%	59.8	58.4	A
深津体育施設庭球場	33.37%	51.5	73.29%	56.1	53.8	B
沼隈体育センター	36.57%	52.5	65.72%	53.8	53.1	B
二の川公園庭球場	45.36%	55.2	27.07%	42.2	48.7	B
福山城公園庭球場	22.96%	48.3	40.60%	46.2	47.2	B
北本庄庭球場	7.56%	43.5	50.57%	49.2	46.3	B
福山テニスセンター	15.54%	46.0	40.97%	46.4	46.2	B
松永グリーンパーク庭球場	5.04%	42.8	28.92%	42.7	42.7	C
大佐山運動公園庭球場	1.88%	41.8	26.21%	41.9	41.8	C
神辺運動場	5.42%	42.9	17.76%	39.4	41.1	C
平均	28.43%	—	53.06%	—	—	—

表4-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

神辺テニスセンターは平日、土曜・日曜・祝日を問わず利用率が高く、人気があります。二の川公園庭球場は他の施設と異なり、休日よりも平日の利用率が高くなっています。

(5) 利用者数の評価

各施設について、「利用者数」の指標で評価します。

利用者数の評価結果は表5のとおりです。

○利用者数…過去3年間(2016年度～2018年度)の年間平均利用者数をコート1面当たりの人数に換算した
もの。

(計算式)

$$\frac{\text{年間平均利用者数}}{\text{施設のコート面数}}$$

表5

名称	年間平均利用者数	偏差値	利用者数評価
神辺テニスセンター	4,631	69.9	A
竹ヶ端運動公園庭球場	3,791	63.6	A
二の川公園庭球場	3,042	58.0	A
沼隈体育センター	2,702	55.5	A
福山城公園庭球場	2,153	51.4	B
北本庄庭球場	1,189	44.2	C
福山テニスセンター	1,054	43.1	C
神辺運動場	1,048	43.1	C
深津体育施設庭球場	1,036	43.0	C
大佐山運動公園庭球場	691	40.4	C
松永グリーンパーク庭球場	332	37.7	C
平均	1,969	—	—

表5-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

神辺テニスセンター、竹ヶ端運動公園庭球場、沼隈体育センターなど、人工芝コートで夜間照明の設置がある施設の利用者が多くなっています。

このほか、施設が市内中心部にあることや、駐車場のある施設の評価が高くなる傾向にあります。

(6) 使用料収入・管理コストの評価

各施設について、「使用料収入」、「管理コスト」の2つの指標で評価します。

使用料収入、管理コストの評価結果は表6のとおりです。

○使用料収入…過去3年間(2016年度～2018年度)の使用料収入の平均額をコート1面当たりの金額に換算したものの。

○管理コスト…過去3年間(2016年度～2018年度)の管理コストの平均額をコート1面当たりの金額に換算したものの。

※管理コスト…光熱水費及び修繕費、管理委託費など。(職員の人件費、大規模改修等の工事費を除く)

表6

(1面当たり)

名称	使用料収入	使用料偏差値	使用料評価	管理コスト	コスト偏差値	コスト評価
神辺テニスセンター	1,327,581円	67.9	A	635,708円	45.9	B
竹ヶ端運動公園庭球場	748,460円	57.0	A	177,760円	54.3	B
二の川公園庭球場	683,415円	55.7	A	557,923円	47.3	B
福山城公園庭球場	282,467円	48.1	B	258,464円	52.8	B
松永グリーンパーク庭球場	18,413円	43.1	C	12,414円	57.4	A
沼隈体育センター	514,451円	54.3	B	436,109円	45.3	B
深津体育施設庭球場	0円	42.8	C	60,154円	56.5	A
大佐山運動公園庭球場	151,520円	45.7	B	154,008円	52.8	B
福山テニスセンター	191,932円	46.4	B	329,872円	51.5	B
神辺運動場	108,950円	44.9	C	381,864円	50.5	B
北本庄庭球場	158,133円	45.8	B	1,523,336円	29.5	C
平均	380,483円	—	—	411,601円	—	—

表6-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

使用料収入に伴って、管理にかかるコストが大きいとは限らず、使用料収入の少ない施設においても、管理にかかるコストが高い施設もあります。

(7) 評価のまとめ

庭球場の評価結果は表7のとおりです。

表7

名 称	健全度	稼働率①	稼働率②	コート 利用率	利用 者数	使用料	管理 コスト
神辺テニスセンター	A	A	A	A	A	A	B
竹ヶ端運動公園庭球場	B	A	A	A	A	A	B
福山城公園庭球場	A	A	B	B	B	B	B
二の川公園庭球場	B	B	B	B	A	A	B
沼隈体育センター	C	A	A	B	A	B	B
北本庄庭球場	A	C	B	B	C	B	C
福山テニスセンター	C	B	C	B	C	B	B
大佐山運動公園庭球場	B	C	C	C	C	B	B
深津体育施設庭球場	C	C	C	B	C	C	A
神辺運動場	B	C	C	C	C	C	B
松永グリーンパーク庭球場	C	C	C	C	C	C	A

健全度に問題のある施設は、松永グリーンパーク庭球場、深津体育施設庭球場、福山テニスセンターで、老朽化が特に進んでおり、稼働率・利用者数は低くなっています。沼隈体育センターは、健全度が低いにもかかわらず、稼働率・利用者数が高くなっています。また、北本庄庭球場は、健全度がA評価でありながら稼働率・コート利用率・利用者数等で平均を下回っており、コートなどの状況が悪くないにもかかわらず、利用が進んでいない施設と言えます。

神辺テニスセンター・竹ヶ端運動公園庭球場は、稼働率①②、コート利用率、利用者数、使用料についてA判定となっており、施設の活用度が高いことがわかります。

深津体育施設庭球場・松永グリーンパーク庭球場は、管理コストがA評価でありながら健全度・稼働率①②・利用者数、使用料が低くなっているため、施設の利用率と直結しないと言えます。

3 庭球場の課題

福山市のスポーツ施設再編の課題は、「施設の適正配置(集約化)」と「拠点機能の強化」ですが、庭球場についても同様です。

「施設の適正配置(集約化)」の観点から、本市の庭球場は11施設61面ありますが、施設設置からの平均経過年数は36.4年で、経年劣化に伴う修繕費の増加や事故発生リスクの高まりが懸念されています。老朽化施設を統廃合し、施設の適正配置に努める必要があります。

また、市内には16面(※)以上のコートをもつ施設がなく、大規模な大会を1つの施設で行うことが難しい現状にあります。「拠点機能の強化」の観点から、コート面数だけでなく、トイレ・更衣室等を完備した管理棟やギャラリーのための観覧エリアを充実させ、大規模大会が開催可能な拠点性や求心性を備えた魅力ある施設を整備する必要があります。

- ・老朽化した庭球場の統廃合による「適正配置(集約化)」
- ・大規模大会が実施可能な16面を有する施設整備による「拠点機能の強化」

※「国体テニス競技の設置基準に関する細則」による必要コート面数

IV 庭球場の再編方針

1 庭球場の施設数及びコート面数の考え方

今後少子高齢化や人口減少の進行に伴い、テニスを含めたスポーツ人口の減少が避けられない状況になることが予測されます。現在、本市は11施設、コート面数61面を保有していますが、すべての施設において満足のいく稼働率になっている訳ではありません。こうした背景から、本市の庭球場の稼働状況や本市と同規模の中核市のコート保有面数を参考にして、今後本市が目標とする庭球場の施設数及びコート面数を設定します。

このほか、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりをめざして2019年度策定した「福山市公共施設等サービス再構築基本方針(改定)」を参考にします。



(1) 稼働状況からみた本市が目標とする施設数

12ページ「表2」において、本市の各庭球場(11施設)の稼働率を表記していますが、本市全体の平均稼働率は71.48%となります。この稼働状況から、本市が目標とする施設数を算出すると、8施設程度となります。

●本市の庭球場稼働率からみた目標とする庭球場の施設数

①本市の庭球場の施設数	②本市全体の年間稼働率	目標とする庭球場の施設数(①×②)
11施設	71.48%	約8施設

(2) 稼働状況からみた本市が目標とするコート面数

13ページ「表3」において、本市の各庭球場(11施設)の土曜・日曜・祝日におけるコートごとの稼働率を表記していますが、全体の稼働率は68.68%となります。この稼働状況から本市が目標とする庭球場のコート面数は42面程度となります。

●本市の庭球場コートごとの稼働率(稼働率②)からみた目標とするコート面数

※コートごとの稼働率・・・土曜・日曜・祝日の全コート面数に対する使用コート面数の割合

①本市の庭球場 コート面数	②土曜・日曜・祝日における コート稼働率	目標とするコート面数(①×②)
61面	68.68%	約42面

(3) 本市と同規模の中核市のコート保有状況

2017年度中核市都市要覧(中核市市長会)のデータによると、人口30～50万人の中核市(35市)におけるコート1面当たりの平均人口は10,894人/面となっています。中核市平均と2018年3月末時点の福山市人口から試算すると、コート面数は43面となります。

●中核市(人口30～50万人・35市)の状況

①総人口	②総コート面数	コート1面当たりの平均人口 (①/②)
13,716,153人	1,259面	10,894人/面

●中核市のコート1面当たりの平均人口と福山市人口から試算したコート面数

(中核市平均コート面数に対応する福山市のコート面数)

①福山市人口 ※2018年3月末	②コート1面当たりの平均人口 ※人口30～50万人の中核市平均	コート面数 (①/②)
468,987人	10,894人/面	約43面

(4) 福山市公共施設等サービス再構築基本方針からみた目標とする施設数及びコート面数

同方針では、公共施設(ハコモノ)全体の総延床面積を30年間で20%縮減することを目標としています。この方針を参考にすると、本市が目標とする庭球場の施設数は約9施設、コート面数は約49面となります。

●本市の公共施設等サービス再構築基本計画からみた目標施設数

①本市の庭球場 施設数	②縮減目標(20%) ※縮減後は80%	目標とする施設数(①×②)
11施設	80%	約9施設

●本市の公共施設等サービス再構築基本計画からみた目標コート面数

①本市の庭球場 コート面数	②縮減目標(20%) ※縮減後は80%	目標とするコート面数(①×②)
61面	80%	49面

(5) 本市が今後目標とする庭球場の施設数及びコート面数

以上のことから、再編後に本市が目標とする庭球場の施設数を8～9、コート面数を42面とすることが望ましいと考えられます。

しかしながら、次の①～③のとおり本市特有の要件があります。

①(1)稼働状況からみた本市が目標とする施設数、(2)稼働状況からみた本市が目標とするコート面数、(3)本市と同規模の中核市のコート保有状況を参考にすると、本市が今後目標とする施設数は8～9施設、コート面数は42面～49面程度となり、現在本市が保有する庭球場の施設数(11施設)及びコート面数(61面)は、多い状態であるため、縮減する必要があります。

この状況から特にコート面数については42面まで縮減すると30%以上の縮減率となり公共サービスの低下や利用者の混乱につながるおそれがあります。

②市内の中学男子ソフトテニス部員数は卓球・サッカー・野球に次いで4位、市内の中学女子ソフトテニス部員数は1位であるなど、福山市はソフトテニス盛んな土地柄でもあり、今後の施設の適正な整備により、競技人口の拡大が見込めます。また、スポーツアンケートから、生涯スポーツとしてのニーズが高い結果となっています。

③老朽化の対応や稼働割合の低い施設を廃止・統合、利用受付・鍵の受け渡し等、施設の運営方法の利便性を改善し、効率的な運用を図る観点から、稼働率を15%程度向上させるよう取り組みます。

これらの要件のほか地域のバランス、施設の運用やコートの種別なども考慮しながら、コート面数を50面程度として、将来的には42面に整備します。

2 評価と再編方針

庭球場の評価結果をA～C=3～1点で換算し、順位付けを行いました。利用者の安全にかかわる健全度の点数は再編方針を検討するうえで最も考慮すべき評価項目であるとして2倍の値で算出しています。

表8

名 称	健全度	稼働率 ①	稼働率 ②	コート 利用率	利用 者数	使用料	管理 コスト	合計
神辺テニスセンター	6	3	3	3	3	3	2	23
竹ヶ端運動公園庭球場	4	3	3	3	3	3	2	21
福山城公園庭球場	6	3	2	2	2	2	2	19
二の川公園庭球場	4	2	2	2	3	3	2	18
沼隈体育センター	2	3	3	2	3	2	2	17
北本庄庭球場	6	1	2	2	1	2	1	15
福山テニスセンター	2	2	1	2	1	2	2	12
大佐山運動公園庭球場	4	1	1	1	1	2	2	12
深津体育施設庭球場	2	1	1	2	1	1	3	11
神辺運動場	4	1	1	1	1	1	2	11
松永グリーンパーク庭球場	2	1	1	1	1	1	3	10

この各項目の評価結果をもとに、施設統廃合による「適正配置(集約化)と施設整備による「拠点機能の強化」を両立させる再編方針を検討します。

本市の庭球場のうち、利用者の安全に大きくかわる健全度の評価が低い施設は、地域性や特異性などを考慮したうえで統廃合や用途の変更を検討します。その他の施設は、基本的に長寿命化を検討します。

拠点化

・竹ヶ端運動公園庭球場
※12面→16面

竹ヶ端運動公園庭球場は4面増築して16面とし、市内の拠点となる施設として整備するとともに、大規模な大会開催に備えます。

拠点施設としては、規模に見合ったトイレや更衣室等の付帯施設や大会・観覧を想定したギャラリーのための観覧エリア等の確保を検討します。

一部縮小

・福山テニスセンター
※14面→8面

福山テニスセンターは、全体的にコートの利用率が低いことに加え、劣化が進行した状況となっています。特に6コートについては他のコートと比較して劣化が激しく、コート利用率についても極端に低い状況となっており、廃止します。

機能集約

- ・福山城公園庭球場
- ・北本庄庭球場
- ※10面に機能集約
- ・神辺テニスセンター
- ・神辺運動場
- ※4面に機能集約

福山城公園庭球場はコートの健全度は問題ありませんが、美術館などの文化施設が集まる文化ゾーン内に位置し、スポーツ施設の立地場所として課題があります。

一方、北本庄庭球場は借地であり、管理コストの増大が多く稼働率も低い施設です。こうした背景から今後、市内中心部の庭球場の機能を集約し、利用促進に繋がる方策を検討します。

神辺テニスセンターは稼働率、利用率とも高く、2018年度にコート4面の人工芝張替工事に伴い、更なる利用者数の増加が見込まれます。

一方、神辺運動場は、地元・近隣の学校のクラブ活動や地域の交流の場として活用されています。施設の健全度評価も高いものの、稼働率及び利用率に課題があります。今後、北部地域の庭球場の利用促進に努め、機能を集約します。

廃止

- ・深津体育施設庭球場

深津体育施設庭球場は健全度が低く、利用も一部の市民のみとなっているため、将来的に廃止します。

長寿命化

- ・沼隈体育センター
- ・二の川公園庭球場
- ・大佐山運動公園庭球場
- ・松永グリーンパーク庭球場

残りの施設のうち、稼働率、コート利用率が低い施設や使用料・管理コストの評価が低い施設は、利用状況・収支状況改善の検証や必要とされる機能の充実を図りながら長寿命化に取り組みます。

沼隈体育センターは砂入り人工芝コート4面を有する施設で、平日、土曜・日曜・祝日ともに稼働状況は比較的高い水準であるため、施設の維持・改修に努め、長寿命化を図ります。

松永グリーンパーク庭球場は周辺に公共の庭球場がないという地域性と、市内唯一のハードコートという特異性から長寿命化に取り組みます。

その他の施設についても、計画的で適切な維持補修により更新コストの縮減を行い、施設の適正な管理によって可能な限り長寿命化します。

3 再編後のコート面数一覧

コートごとの稼働率(稼働率②)をもとに、本市の地区ごとの目標コート面数を算出しました。

再編方針に基づく施設再編後の各施設のコート面数は表9の通りです。福山市のコート面数は50面になります。

また、一部縮小・機能集約・廃止の対象となる施設は、その予定年度を記載し、予定年度までに実施します。

表9

○ 中心部

No.	名 称	場 所	現在の コート面数	整備後の コート面数	再編方針
1	福山城公園庭球場	丸之内	8面	10面	機能集約(2029年)
2	北本庄庭球場	北本庄	6面		
3	二の川公園庭球場	曙町	2面	2面	長寿命化
4	深津体育施設庭球場	東深津町	2面	0面	廃止(2029年)
①中心部合計コート面数			18面	12面	

○ 東部地区

No.	名 称	場 所	現在の コート面数	整備後の コート面数	再編方針
5	福山テニスセンター	大門町	14面	8面	一部縮小(2029年)
②東部地区合計コート面数			14面	8面	

○ 西部地区

No.	名 称	場 所	現在の コート面数	整備後の コート面数	再編方針
6	松永グリーンパーク庭球場	松永町	3面	3面	長寿命化
③西部地区合計コート面数			3面	3面	

○ 南部地区

No.	名 称	場 所	現在の コート面数	整備後の コート面数	再編方針
7	竹ヶ端運動公園庭球場	水呑町	12面	16面	拠点化
8	沼隈体育センター	沼隈町	4面	4面	長寿命化
④南部地区合計コート面数			16面	20面	

○ 北部地区

No.	名 称	場 所	現在の コート面数	整備後の コート面数	再編方針
9	神辺テニスセンター	神辺町	4面	4面	機能集約(2029年)
10	神辺運動場	神辺町	3面		
11	大佐山運動公園庭球場	新市町	3面	3面	長寿命化
⑤北部地区合計コート面数			10面	7面	

○ 合計

	現在の コート面数	整備後の コート面数	縮減率
合計コート面数	61面	50面	18%



整備完了後、改めて方向性を整理するなかで、将来的には42面を目標とします。

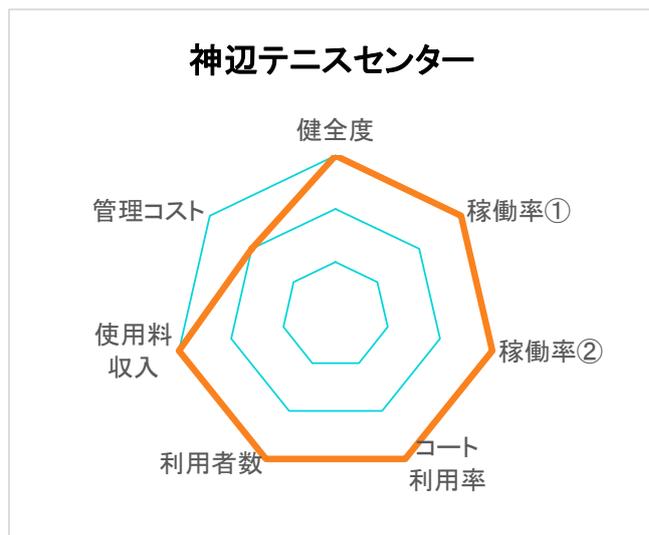
各庭球場の状況

No.1 神辺テニスセンター（機能集約）

神辺テニスセンターは1面当たりの利用者数が市内で最も多い施設で、稼働率・コート利用率も非常に高い状況にあります。

2018年度にスポーツ振興くじ助成金を基に、砂入り人工芝コート4面を再整備(クラックの補修及び人工芝の全面張り替え)したことから、コート及び施設全体の健全度も高い状態となっています。

今後は、次回の人工芝の張り替えや施設の修繕等の将来コストを意識するなかで、引き続き施設の維持に努めます。今後は北東部地域の庭球場の利用促進のため、神辺運動場と機能を集約します。



神辺テニスセンター(人工芝:4面)

名称	評価	評価内容
健全度	A	コート:4 附属施設:3.4 計 7.4 点
稼働率①	A	年間 98.70%
稼働率②	A	使用コート面数:98.03%
コート利用率	A	平日:82.90% 休日:91.23%
利用者数	A	1面当たり:4,631人
使用料収入	A	1面当たり:1,327,581円
管理コスト	B	1面当たり:635,708円

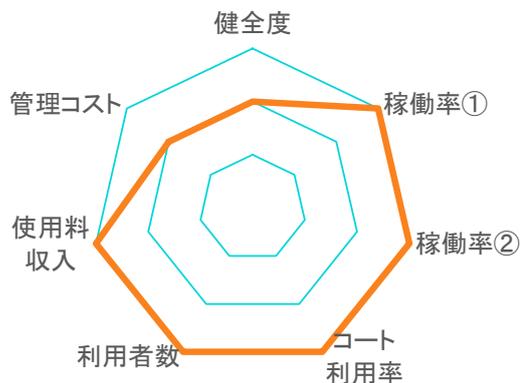


No.2 竹ヶ端運動公園庭球場（拠点化:4面増設）

竹ヶ端運動公園庭球場は野球場，陸上競技場などが集積する竹ヶ端運動公園内に位置しています。人工芝コートが12面あり，市民の健康や体力向上，レクリエーション，コミュニケーションの場としての役割を担っており，稼働率・コート利用率・利用者数とも非常に高い水準となっています。

今後は，竹ヶ端運動公園水泳場を全面廃止とし，跡地にコート4面を増設，総コート面数を16面とし，本市の庭球場拠点施設として整備します。更なる交流の場としての役割を果たすだけでなく，全市的な大会の運用が容易になり，全国規模の大会も実施可能となります。

竹ヶ端運動公園庭球場



竹ヶ端運動公園庭球場(人工芝:12面)

名称	評価	評価内容
健全度	B	コート:2.4 附属施設:3.7 計 6.1 点
稼働率①	A	年間 98.58%
稼働率②	A	使用コート面数:92.46%
コート利用率	A	平日:50.92% 休日:85.43%
利用者数	A	1面当たり: 3,791人
使用料収入	A	1面当たり:748,460円
管理コスト	B	1面当たり:177,760円

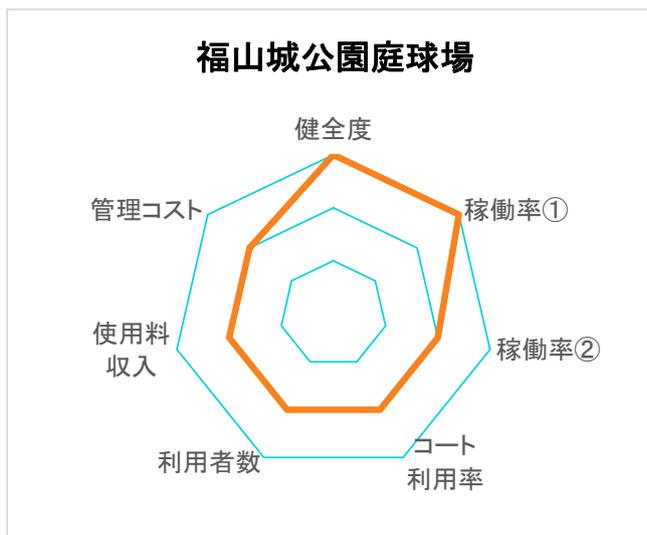


No.3 福山城公園庭球場（機能集約）

福山城公園庭球場はJR福山駅から最も近い庭球場であり、立地条件に優れていることから稼働率①が最も高くなっていますが、コート利用率や1面当たりの利用者数は中程度となっています。

一方、築45年を経過しており、コート・付属設備の健全度判定はAですが、クレーコートの水はけが悪く、排水管の再整備など大規模な改修が必要となります。また、美術館や博物館などの文化施設が集まる文化ゾーン内に位置し、史跡福山城跡保存活用計画の中では史跡指定地外の区域ながら遺構の保護や景観の保全に努める区域となっています。

以上のことから、将来的には本市中心部の庭球場として北本庄庭球場と機能集約します。



福山城公園庭球場(クレー:8面)

名称	評価	評価内容
健全度	A	コート:3.5 付属施設:3.2 計 6.7 点
稼働率①	A	年間 99.73%
稼働率②	B	使用コート面数:69.55%
コート利用率	B	平日:22.96% 休日:40.60%
利用者数	B	1面当たり:2,153人
使用料収入	B	1面当たり:282,467円
管理コスト	B	1面当たり:258,464円

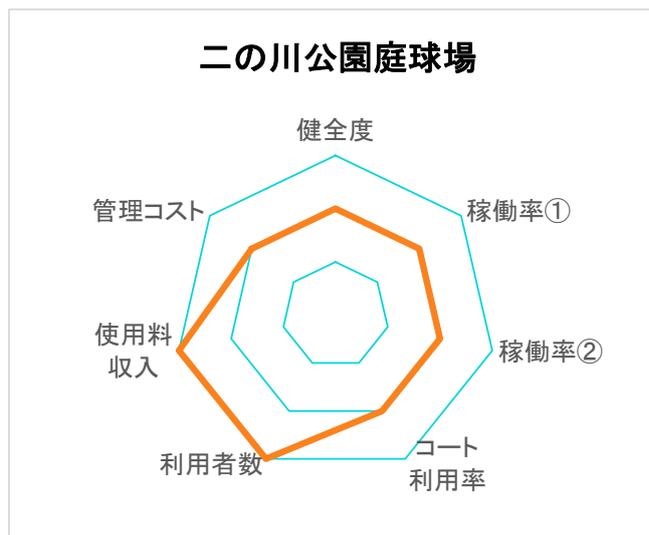


No.4 二の川公園庭球場（長寿命化）

二の川公園庭球場は住宅地の公園内に位置し、本市のテニス人口が増加する要因となった硬式テニス専用施設となっています。土曜・日曜・祝日のコート利用率は平均を下回っている一方、テニスクラブによる定期利用が多いため一定の稼働率があり、利用者数・使用料収入においては、高い水準となっています。

コート・付属設備の健全度判定はBとなっており、比較的良好です。

今後は、付属施設の計画的な更新、コートの定期的なメンテナンスなどを行い、長寿命化に努めます。



二の川公園庭球場(クレ-:2面)

名称	評価	評価内容
健全度	B	コート:3 付属施設:2.8 計 5.8 点
稼働率①	B	年間 85.21%
稼働率②	B	使用コート面数:69.23%
コート利用率	B	平日:45.36% 休日:27.07%
利用者数	A	1面当たり: 3,042人
使用料収入	A	1面当たり:683,415円
管理コスト	B	1面当たり:557,923円

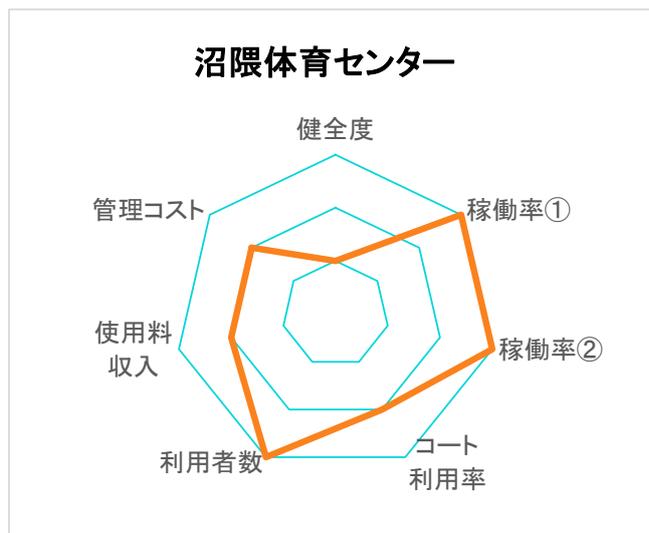


No.5 沼隈体育センター（長寿命化）

沼隈体育センターは市南部の郊外に位置し、本市に3か所しかない人工芝コートを持っています。そのため、稼働率・利用者数とも比較的高い水準となっている施設です。

一方、コート・付属設備の健全度判定はCとなっており、コートの老朽化が進んでいます。

今後は、人工芝の張り替えや施設の修繕等の将来コストを考慮するなかで、引き続き施設の維持に努め、長寿命化を図ります。



沼隈体育センター(人工芝:4面)

名称	評価	評価内容
健全度	C	コート:2 付属施設:3.4 計 5.4 点
稼働率①	A	年間 97.08%
稼働率②	A	使用コート面数:92.17%
コート利用率	B	平日:36.57% 休日:65.72%
利用者数	A	1面当たり: 2,702 人
使用料収入	B	1面当たり:514,451 円
管理コスト	B	1面当たり:436,109 円

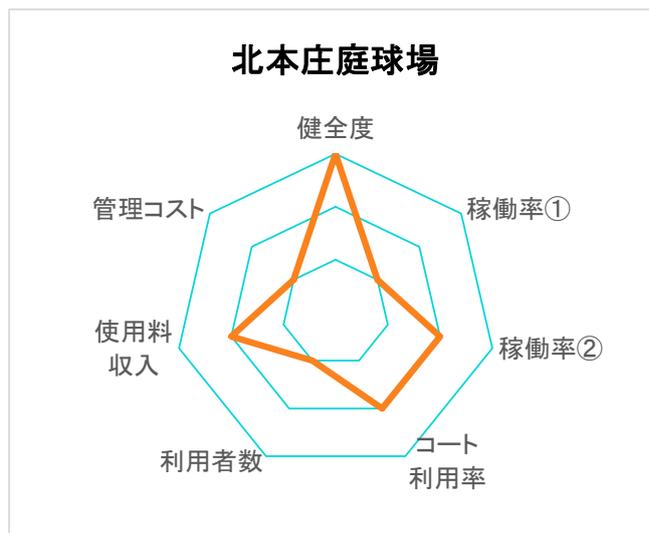


No.6 北本庄庭球場（機能集約）

北本庄庭球場は比較的市中心部から近い場所にありますが、夜間照明がないことや鍵の受け渡し場所が緑町公園屋内競技場であることの不便さなどから、稼働率・利用者が低迷している施設となっています。

一方、コート・付属設備の健全度判定はAとなっており、良好な状態にあります。

将来的には、本市中心部の庭球場として福山城公園庭球場と機能集約を検討します。



北本庄庭球場(クレー:6面)

名称	評価	評価内容
健全度	A	コート:3.2 付属施設:3.4 計 6.6 点
稼働率①	C	年間 47.12%
稼働率②	B	使用コート面数:63.96%
コート利用率	B	平日:7.56% 休日:50.57%
利用者数	C	1面当たり:1,189人
使用料収入	B	1面当たり:158,133円
管理コスト	C	1面当たり:1,523,336円



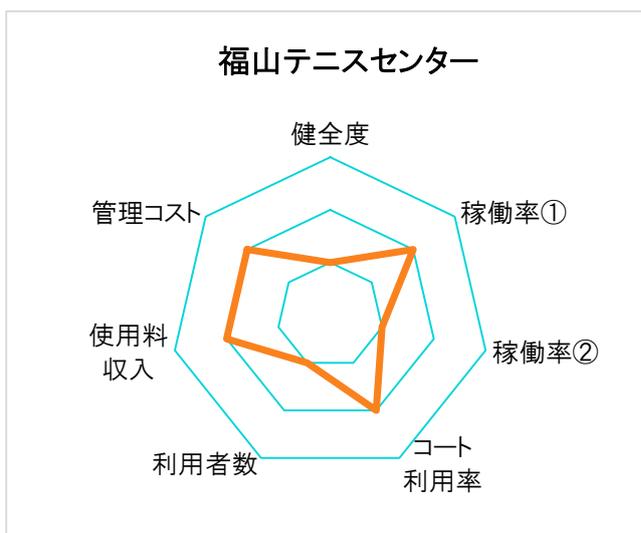
No.7 福山テニスセンター（一部縮小:6面廃止）

福山テニスセンターは市東部の郊外に位置しています。コート面数が14面と市内で最も多い一方、地盤沈下による不陸や排水不良などの問題があるコートがあり、14面すべてが稼働している日数は限定されています。

コート・付属設備の健全度判定はCとなっており、施設の老朽化が進んでいます。

不陸コートの改修に多くの費用がかかることから、特に状態が悪く利用率の低い6面を廃止します。

その他のコートについては長寿命化を行います。



福山テニスセンター(クレー:14面)

名称	評価	評価内容
健全度	C	コート:2 付属施設:2.9 計 4.9 点
稼働率①	B	年間 81.29%
稼働率②	C	使用コート面数:53.23%
コート利用率	B	平日:15.54% 休日:40.97%
利用者数	C	1面当たり:1,054人
使用料収入	B	1面当たり:191,932円
管理コスト	B	1面当たり:329,872円

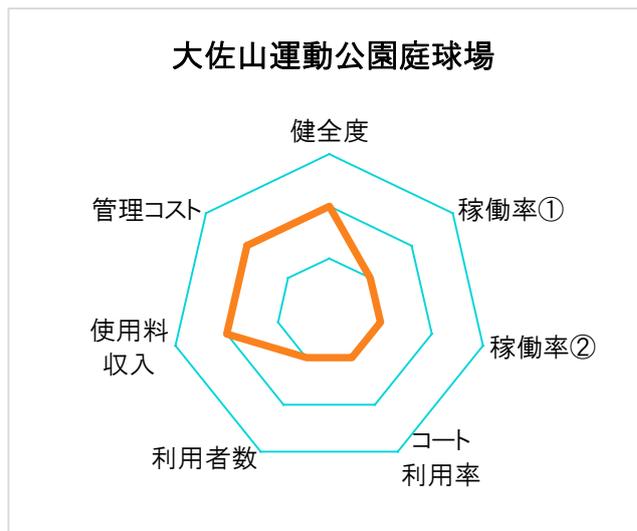


No.8 大佐山運動公園庭球場（長寿命化）

大佐山運動公園庭球場は市北西部郊外に位置し、稼働率・コート利用率・利用者数が少ない施設です。また、新市地域における住民の体力向上や交流の場として活用されている施設となっています。

また、コート・付属設備の健全度判定は比較的良好でBとなっています。

今後は良好なコート状態を生かし、利用状況や収益性の改善を図りながら、北西部唯一の公共庭球場として、老朽化が進んだ付属設備の改修などを行い、長寿命化を図ります。



大佐山運動公園庭球場(クレー:3面)

名称	評価	評価内容
健全度	B	コート:3 付属施設:2.9 計 5.9 点
稼働率①	C	年間 53.70%
稼働率②	C	使用コート面数:52.99%
コート利用率	C	平日:1.88% 休日:26.21%
利用者数	C	1面当たり: 691 人
使用料収入	B	1面当たり: 151,520 円
管理コスト	B	1面当たり: 154,008 円

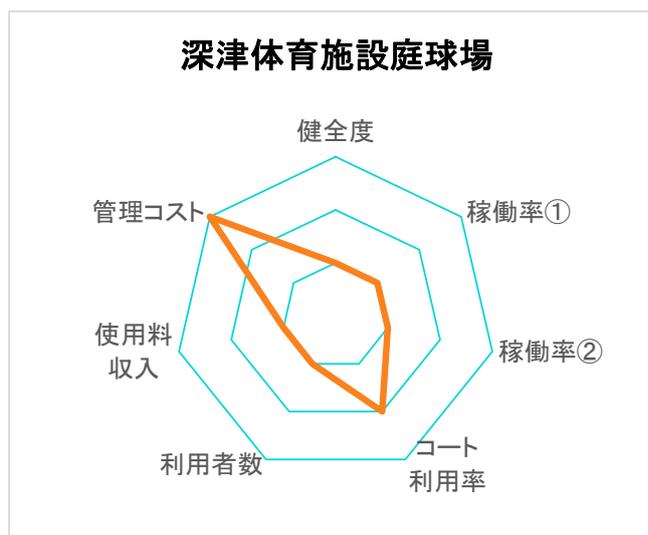


No.9 深津体育施設庭球場（廃止）

深津体育施設庭球場は住宅街の中にあり、付近には深津体育施設水泳場があります。条例で使用料の設定がなく、利用者の半数以上が深津地域に限定されていることから稼働率・利用者数が低い状態となっています。

コート・付属設備の健全度判定はCとなっており、付属設備の老朽化が進んでいます。

今後も使用料収入が見込めず、稼働率・利用者数も大幅な改善が見込めないため廃止します。



深津体育施設庭球場(クレ-:2面)

名称	評価	評価内容
健全度	C	コート:3 付属施設:2.4 計5.4点
稼働率①	C	年間 53.70%
稼働率②	C	使用コート面数:50.43%
コート利用率	B	平日:33.37% 休日:73.29%
利用者数	C	1面当たり:1,036人
使用料収入	C	1面当たり:0円
管理コスト	A	1面当たり:60,154円

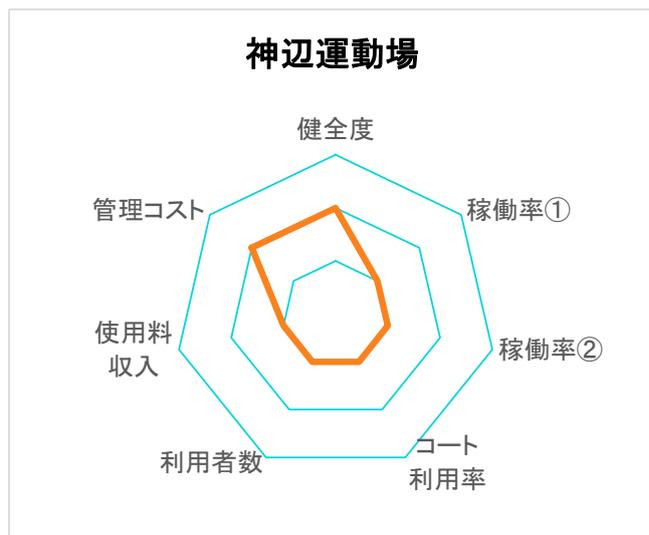


No.10 神辺運動場（機能集約）

神辺運動場は北東部地区での市民の体力向上や交流の場として活用されています。稼働率・コート利用率・利用者数など平均を下回っていますが、稼働率の高い神辺テニスセンターを利用できない場合の受け皿にもなっています。

また、コート・付属設備の健全度判定はBと比較的良質な状態です。

今後は、鍵の受け渡し方法の見直しなど利用促進の方策を検討し、利用率や利用者数の改善に努め、北東部地域の庭球場の利用促進のため、神辺テニスセンターと機能を集約します。



神辺運動場(クレー:3面)

名称	評価	評価内容
健全度	B	コート:3 付属施設:3.2 計 6.2 点
稼働率①	C	年間 44.66%
稼働率②	C	使用コート面数: 34.76%
コート利用率	C	平日: 5.42% 休日: 17.76%
利用者数	C	1面当たり: 1,048 人
使用料収入	C	1面当たり: 108,950 円
管理コスト	B	1面当たり: 381,864 円

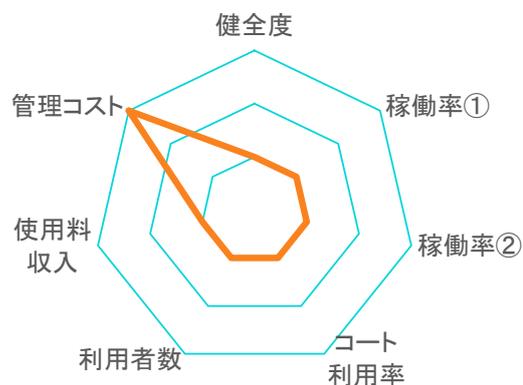


No.11 松永グリーンパーク庭球場（長寿命化）

松永グリーンパーク庭球場は都市公園条例による有料施設ですが、建築後40年が経過し、コート・施設全体の劣化が顕著であり、稼働率・コート利用率・利用者数も低い状態です。

使用料収入も低い状態ですが、西部方面に公共の庭球場がないこと、市内唯一のハードコートであることなどから、施設整備を行い、利用状況の改善に努めながら長寿命化を行います。

松永グリーンパーク庭球場



松永グリーンパーク庭球場(ハード:3面)

名称	評価	評価内容
健全度	C	コート:2.3 付属施設:2.3 計 4.6 点
稼働率①	C	年間 37.26%
稼働率②	C	使用コート面数:45.58%
コート利用率	C	平日:5.04% 休日:28.92%
利用者数	C	1面当たり: 332人
使用料収入	C	1面当たり: 18,413円
管理コスト	A	1面当たり: 12,414円



水泳場の再編方針

V 現状と評価(水泳場)

1 水泳場の現状

(1) 水泳場一覧

No.	地域	名 称	場 所	施設	規 模	設置年 (経過年)
1	中心部	緑町公園屋内競技場	緑町	屋内	50m 9 コース 飛込プール	1995 年 (24)
2		丸之内公園水泳場	丸之内	屋外	50m 8 コース	1976 年 (43)
3		深津体育施設水泳場	東深津町	屋外	25m 6 コース 幼児用(8m×4m)	1977 年 (42)
4	西部	松永健康スポーツセンター	松永町	屋内	25m 4 コース	1989 年 (30)
5		松永グリーンパーク水泳場	松永町	屋外	25m 6 コース 幼児用(45㎡)	1981 年 (38)
6	南部	竹ヶ端運動公園水泳場	水呑町	屋外	50m 9 コース(休止中) 25m 6 コース 幼児用(300㎡)	1975 年 (44)
合計				6施設		平均年数 (36.8)

■参考:その他の市内水泳場

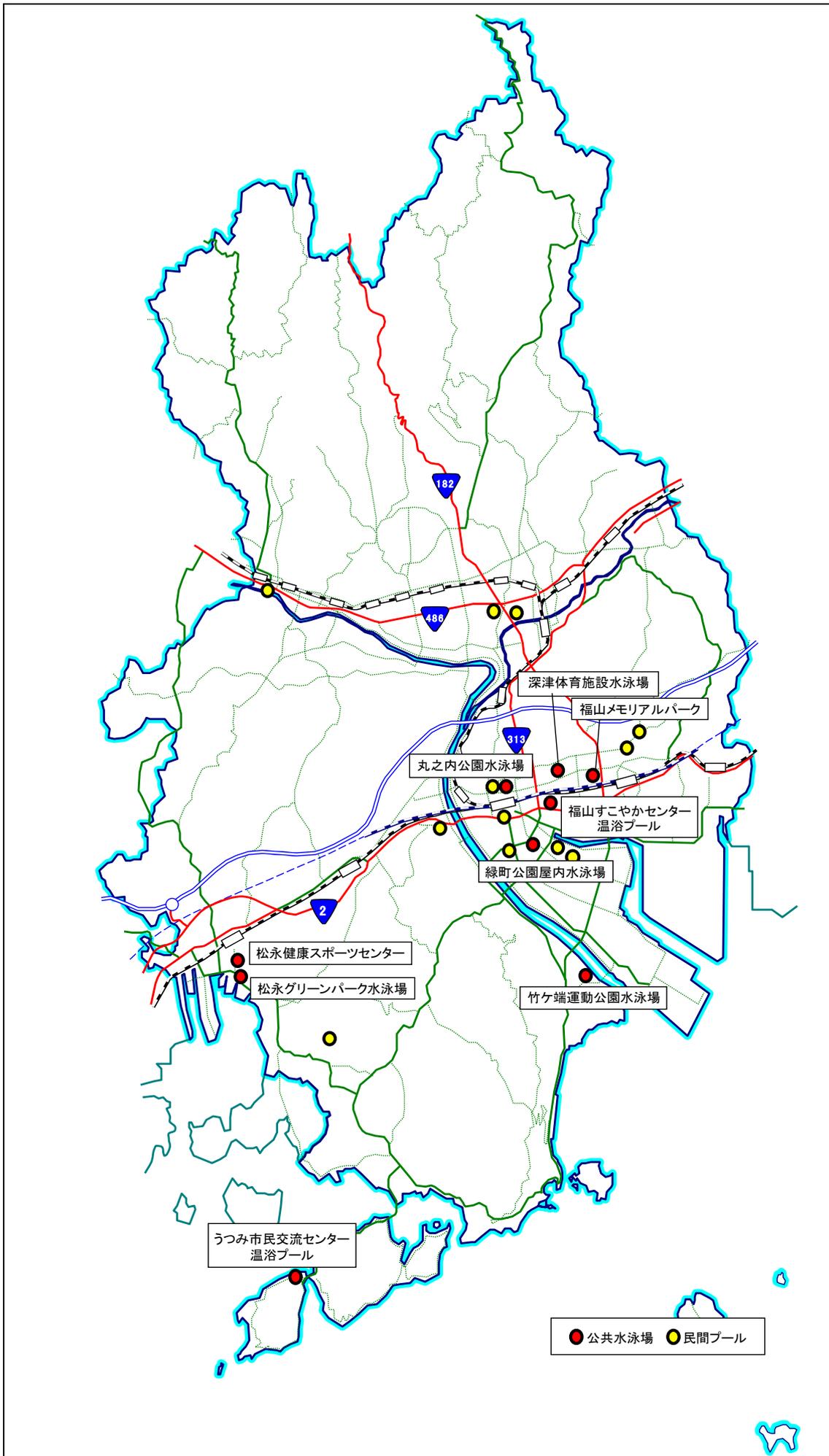
地域	名 称	場 所	備 考
中心部	●福山すこやかセンター水浴訓練室	三吉町南	20m×6m
	●福山メモリアルパーク プール広場	東深津町	レジャープール
	セントラルフィットネスクラブ	東桜町	スポーツクラブ スイミングスクール
	福山 YMCA ウェルネススポーツセンター	西町	スイミングスクール
	サンクスウェルネスクラブ	野上町	スポーツクラブ
	ホリデイ福山店	東川口町	スポーツクラブ
	スポーツクラブ ルネサンス 福山多治米	多治米町	スポーツクラブ
東部	蔵王スイミングスクール	春日町	スイミングスクール
	スポーツクラブ ルネサンス 福山春日	春日町	スポーツクラブ
西部	みろくの里レジャープール	藤江町	レジャープール
南部	●うつみ市民交流センター温浴プール	内海町	20m×8m
	福山スイミングスクール	佐波町	スイミングスクール
北部	フィッタ神辺店	神辺町	スポーツクラブ スイミングスクール
	神辺スポーツセンター	神辺町	スイミングスクール
	スポーツクラブビッグラン	新市町	スポーツクラブ スイミングスクール

※●は公共施設

(2) 施設の利用状況

No.	地域	名称 (営業期間)	場所	利用形態
1	中心部	緑町公園屋内競技場 (夏期)	緑町	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・スポーツ協会のスポーツ教室 ・小学校水泳記録会・中学校・高等学校・中四国学生・総合体育大会(学区対抗), 市民水泳選手権大会 ・福山市水泳連盟強化練習(主に中高生) ・スイミングクラブのコース専用使用 ・市内の幼稚園, 保育所, 小学校の利用
2		丸之内公園水泳場 (夏期)	丸之内	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・幼稚園の団体使用あり(個人利用の範疇で) ・福山市水泳連盟所属の選手の強化練習(主に中高生) ・消防の泳法訓練
3		深津体育施設水泳場 (夏休み期間)	東深津町	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用(地域の人々が中心) ・隣接する保育所の利用
4	西部	松永健康スポーツセンター (通年)	松永町	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用(主に健康促進) ・同センターの水泳教室, 各種レッスン ・高齢者・障がい者の利用も多い
5		松永グリーンパーク水泳場 (夏期)	松永町	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・幼児用プールがあるため親子利用が多い
6	南部	竹ヶ端運動公園水泳場 (夏期)	水呑町	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・幼児用プールがあるため親子利用が多い

(3) 市内の水泳場の位置図



2 水泳場の評価

各水泳場の現状を分析するため、健全度や利用者数、使用料収入、管理コストから結果を踏まえ、各施設が抱える個別事情等を考慮し、総合的な判断によって個々の施設について評価します。

(1) 健全度評価

市では、市内水泳場の劣化診断を実施しました。プール及び付属設備の健全度判定は「公園施設長寿命化計画策定指針(案)国土交通省 H24」の健全度判定における評価基準の目安(表1)を基に行いました。

健全度判定の結果は、庭球場の評価と同様に、a～d=4～1点で換算し、プールの合計点をプール数で、付属設備の合計点を付属設備件数で除して平均値を算出し、それぞれの合計値により評価します。

表1

ランク	評価基準	換算値
a	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。	4
b	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。	3
c	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながるが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。	2
d	・全体に顕著な劣化である。 ・重大な事故つながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。	1

健全度評価の結果は、庭球場と同様に偏差値で評価します。

表1-2

名称	プール	付属設備	合計値	健全度偏差値	健全度評価
松永健康スポーツセンター	4	2.7	6.7	69.8	A
緑町公園屋内競技場	3	3.0	6.0	62.8	A
丸之内公園水泳場	2	2.2	4.2	44.8	C
竹ヶ端運動公園水泳場	1.7	2.5	4.2	44.8	C
松永グリーンパーク水泳場	1	2.7	3.7	39.8	C
深津体育施設水泳場	1	2.5	3.5	37.8	C
平均	2.12	2.60	4.72	—	—

表1-3 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

松永健康スポーツセンター、緑町公園屋内競技場以外の屋外施設について、プール及び付属設備の経年劣化が進行しています。

水泳場は利用者が安全かつ快適に利用できる施設でなければ命に関わる重大な事故に直結するため、施設の健全度が重要視されます。

(2) 営業日1日当たりの平均利用者数の評価

各施設について、表2のとおり「営業日1日当たりの平均利用者数」の指標で評価します。屋外水泳場は夏期だけの運営であり、屋内水泳場と比較して稼働日が少ないため、営業日1日当たりの平均利用者数で評価します。

○営業日1日当たりの平均利用者数…年間利用者数を営業日1日当たりの人数で換算したものの。

(年間利用者数は2016年度～2018年度の平均とする)

表2

名称	年間利用者数	1日当たりの利用者数	1日当たりの利用者数偏差値	1日当たりの利用者数の評価
緑町公園屋内競技場	36,350	390	68.8	A
竹ヶ端運動公園水泳場	12,681	258	57.9	A
松永グリーンパーク水泳場	5,270	95	44.5	C
丸之内公園水泳場	6,413	92	44.2	C
深津体育施設水泳場	2,196	75	42.8	C
松永健康スポーツセンター	18,137	62	41.7	C
平均	13,507	162	—	—

表2-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

夏期のみ営業の屋外水泳場が4施設あり、1日当たりの平均利用者数にもばらつきが見られます。屋内の緑町公園屋内競技場は夏期だけの営業ながら利用者数が多く、1日当たりの利用者数も400人近くなります。

一方、松永健康スポーツセンターは、通年利用施設であるため年間利用者数は多くいますが、1日当たりに換算すると利用者数は少ないことがわかります。

(3) 水面面積当たりの平均利用者数の評価

各施設についての規模が各々違うため、表3のとおり「水面面積当たりの利用者数」の指標で評価します。

○水面面積当たりの利用者数…プール1㎡当たりの年間利用者数。

(年間利用者数は2016年度～2018年度の平均とする)

表3

名 称	水面面積当たりの利用者数(人/㎡)	水面面積当たりの利用者数の偏差値	水面面積当たりの利用者数の評価
松永健康スポーツセンター	91	71.3	A
緑町公園屋内競技場	31	50.7	B
松永グリーンパーク水泳場	20	46.9	B
竹ヶ端運動公園水泳場	20	46.9	B
丸之内公園水泳場	7	42.4	C
深津体育施設水泳場	5	41.8	C
平均	29	—	—

表3-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

通年利用施設の松永健康スポーツセンターは、規模が小さく、他の施設と比較して、1㎡当たりの利用者数が突出しています。

深津体育施設水泳場及び規模の大きい丸之内公園水泳場は、1㎡当たりの利用者数が10人以下となっており、利用者数が伸び悩んでいる状況です。

(4) 使用料収入・管理コストの評価

各施設について、表4のとおり営業日1日当たりの使用料収入、管理コストの2つの指標で評価します。

○使用料収入…営業日1日当たりの使用料収入。(2016年度～2018年度の平均とする)

○管理コスト…営業日1日当たりの管理コスト。(2016年度～2018年度の平均とする)

※管理コスト…光熱水費及び修繕費、管理委託費など。(人件費、大規模改修等の工事費を除く)

表4

名称	1日当たりの 使用料収入	使用料 偏差値	使用料 評価	1日当たりの 管理コスト	コスト 偏差値	コスト 評価
松永健康スポーツセンター	33,141 円	53.7	B	92,321 円	54.0	B
竹ヶ端運動公園水泳場	29,604 円	52.0	B	144,437 円	50.8	B
松永グリーンパーク水泳場	10,849 円	43.4	C	28,595 円	58.0	A
緑町公園屋内競技場	66,435 円	69.0	A	504,775 円	28.5	C
深津体育施設水泳場	0 円	38.4	C	39,494 円	57.3	A
丸之内公園水泳場	11,237 円	43.6	C	133,933 円	51.4	B
平均	25,211 円	—	—	157,259 円	—	—

表4-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

水泳場は維持管理にかかる費用が大きく、すべての施設で収支がマイナスとなっています。

特に緑町公園屋内競技場は、水温調整や空調、換気などの経費がかさみ、トータルの管理コストも増大しています。

深津体育施設水泳場は使用料の設定がないため、使用料収入が見込めず、評価が低くなっています。

(5) 評価のまとめ

水泳場の評価結果は表5の通りです。

表5

名 称	健全度	営業日1日 当たりの 利用者数	水面㎡当 たりの 利用者数	使用料 収入	管理 コスト
緑町公園屋内競技場	A	A	B	A	C
松永健康スポーツセンター	A	C	A	B	B
竹ヶ端運動公園水泳場	C	A	B	B	B
松永グリーンパーク水泳場	C	C	B	C	A
深津体育施設水泳場	C	C	C	C	A
丸之内公園水泳場	C	C	C	C	B

健全度C判定の施設は、丸之内公園水泳場、深津体育施設水泳場、松永グリーンパーク水泳場、竹ヶ端運動公園水泳場の屋外の4施設で、特に老朽化が進んでいます。竹ヶ端運動公園水泳場はファミリープールとして利用者が多くいますが、施設の老朽化が課題となっています。

緑町公園屋内競技場は、営業日1日当たりの利用者数、使用料収入がA判定ですが、設置後24年が経過し、電気・機械等の設備の耐用年数が超過しています。市内の大規模大会が実施される中心的な施設ですが、今後も継続して使用する場合は、その利用形態のあり方に基づいた利活用方針の考察が必要です。

3 水泳場の課題

庭球場と同じく、水泳場のスポーツ施設再編の課題も「施設の適正配置(集約化)」と「拠点機能の強化」の観点から整理します。

現状と評価から、本市の水泳場は6施設で現在年間約8.1万人の利用があり、ほとんどの施設が老朽化しています。健全度評価の結果からも緑町公園屋内競技場、松永健康スポーツセンターの2施設以外は評価が低く、利用者の安全性の確保や老朽化による大規模な修繕を必要とする不具合が発生しやすくなっています。老朽施設を統廃合し、施設の適正配置に努める必要があります。

また、水泳場6施設のうち4施設が屋外施設であり、利用期間の限定による非効率や、猛暑の影響による水温調節対応などの問題を抱えています。現在市内には、大規模大会が可能な拠点施設はありませんが、「拠点機能の強化」の観点から施設整備を行う際には、サブプール(※)を併設した施設の整備を検討する必要があります。

- ・老朽化した水泳場の統廃合による「適正配置(集約化)」
- ・大規模大会実施可能な施設整備による「拠点機能の強化」

※大規模大会を行う際のウォーミングアップなどに必要なプール

VI 水泳場の再編方針

1 水泳場の適正配置の考え方

水泳場は、その利用形態からレジャー利用の割合が大きい施設ですが、少子高齢化や人口減少に伴い、水泳場のレジャー利用人口もスポーツ人口と同じく、減少していくことが予測されます。安全性確保のための老朽施設の改修には多額の費用が発生することからも、施設数は全体として縮小します。

本市の今後の方針として、健全度評価の低い屋外のレジャー目的のプールを廃止し、競技力の向上に資することを優先した適正配置に努めます。

また本市の水泳場の目標となる適正な施設数は、庭球場と同様に、公共施設等サービス再構築基本方針の縮減目標を参考とします。

公共施設等サービス再構築基本方針の縮減目標

方針では、公共施設(ハコモノ)全体の総延床面積を30年間で20%縮減することを目標としています。

●本市の公共施設等サービス再構築基本方針からみた水泳場の目標面積

①本市の水泳場の現況面積	②縮減目標(20%) ※縮減後は80%	水泳場の目標面積 (①×②)
・緑町公園屋内競技場 1,615㎡ ・松永健康スポーツセンター 200㎡ ・竹ヶ端運動公園水泳場 1,875㎡ ・松永グリーンパーク水泳場 270㎡ ・丸之内公園水泳場 950㎡ ・深津体育施設水泳場 420㎡ 合計 5,330㎡	80%	4,264㎡

2 水泳場拠点化の考え方

スポーツ庁が策定する「ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性」において、拠点となる施設には、市町村や都道府県の競技大会の開催可能な環境や、合宿の誘致などによるスポーツ振興に取り組む場として、次の機能が求められています。

- ・大規模大会の会場となる機能
- ・スポーツ活動の拠点となる機能
- ・地域活性化の場となる機能
- ・スポーツへの親しみの拠点となる機能

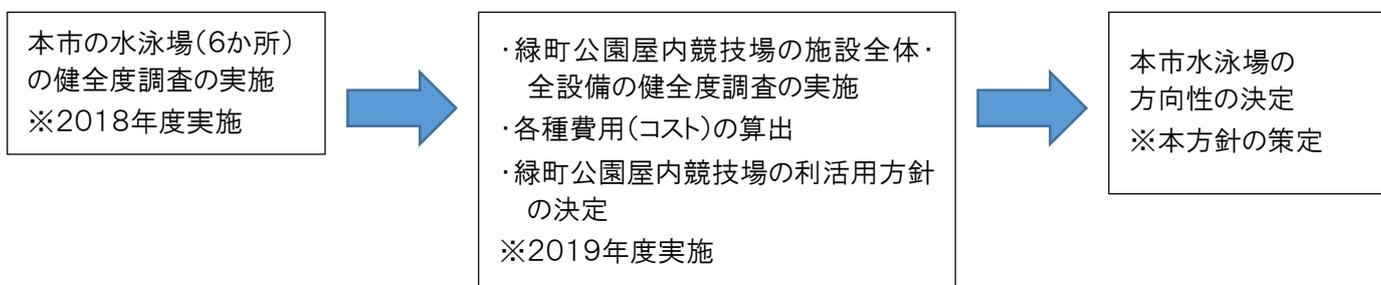
この他、本市としてだれもが身近にスポーツに親しめる施設環境の整備が必要と考えます。現在、これらの機能を満たす施設としては、本市の中心的水泳場として、緑町公園屋内競技場があります。緑町公園屋内競技場の詳細な健全度評価を行い、今後どのような形態で使用していくのか整理します。

利用形態については、緑町公園屋内競技場を改修するのか(改修するのであればその利用形態)、市内に本市の水泳場の拠点として新設するのかを各種費用(改修費用・管理コスト等)を算出し、費用面だけでなく利用者数、使用料収入を比較したうえで方向性を決定します。

緑町公園屋内競技場の利用形態は次のとおりです。

- (1)現状どおりプール(夏期のみ)とアリーナで併用利用する。
- (2)プールを通年利用する(アリーナを閉鎖する)
- (3)アリーナを通年利用する(プールを閉鎖する)

※ (1)及び(2)の場合、拠点化のために、緑町公園屋内競技場に屋内25mプールの整備を検討します。(3)の場合は市内に拠点となる水泳場の新設を検討します。



3 緑町公園屋内競技場の利用形態の検討について

緑町公園屋内競技場の今後の利用形態については、施設の現状や健全度評価の結果を基に想定する利用形態ごとに、今後30年間のランニングコスト(増設・改修費、管理費の推計)、利用者数の推計、使用料収入の推計を参考にして検討します。

(1) 緑町公園屋内競技場の概要及び劣化状況について

ア 施設概要

- 開設年月日 1995年(平成7年)7月1日
- 構造鉄筋 コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階地上2階建 屋根鉄骨トラス造りステンレス鋼板葺
- 主な施設内容 50mプール 50m×23.60m×水深0~3.1m 9コース(財)日本水泳連盟公認
屋外飛込プール 22m×20m×水深5m, 飛込台:5m, 7.5m, 10m
飛び板:1m, 3m 練習用飛び板(財)日本水泳連盟公認
競技場 70m×40m 天井高 15m~19m, バレーボール・テニス 4面
バスケットボール 4面, バドミントン 12面 ほか
※現在は6/1~9/15までは50mプールとして使用(日程については前後有)
- 収容人員 スタンド固定席 2,540席, 特別席 15席, 車椅子席 6席
アリーナ椅子席 2,300席

イ 劣化状況

本年度次のとおり緑町公園屋内競技場の健全度調査を行った。

(ア) 調査期間(予備調査を含む)

2019年7月25日～8月30日

(イ) 診断項目

建 築	電気設備	機械設備
構造 天井 外部 外構 建具 内部仕上 その他(建築)	発電・電源設備 照明器具・照明制御盤 分電盤 蓄電池 監視機 可変床操作盤 電光掲示板 その他(電気)	音響設備 ろ過機 塩素注入機 空調設備 温水ボイラー スプリンクラー 消化設備 その他(機械)

(ウ) 調査結果は表6のとおりです。

表6

施設名称	調査項目	健全度	備 考
緑町公園 屋内競技場	50mプール	b	可動床の塗装の剥がれやクラック、プールサイドの床タイルやグレーチング等の破損はあるが緊急性はなく、全体的に良好である。
	その他建築	b	エントランスホール床タイル、2階窓の電動スクリーン、天井裏の電動換気窓等部分的に劣化が進行している。緊急の補修の必要はないが、今後維持保全のなかで注意を要する。
	電気設備	b	不具合な状態ではないが、全般的に耐用年数を経過しており、特に発電機、監視カメラ、照明制御盤は故障のリスクがあり、定期的な観察が必要である。
	機械設備	b	設置後、更新を行っていない設備が大半であり、電気設備同様に全般的に耐用年数を経過している。緊急の補修の必要はないが、更新時期の検討が必要とされる。

※健全度判定は調査項目ごとに「公園施設長寿命化計画策定指針(案)国土交通省 H24」の健全度判定における評価基準の目安(41ページ参照)」を基にa～dで判定しています。

(2) 緑町公園屋内競技場の利用形態について

今後の想定する緑町公園屋内競技場の利用形態は次のとおりです。

- ① プールとアリーナの併用利用(現状どおり)
- ② プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用
- ③ プールとして通年利用(アリーナを閉鎖する)
- ④ プールとして通年利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用
- ⑤ アリーナとして通年利用(プールを閉鎖する)
- ⑥ アリーナとして通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用

形態	50mプール (夏期)	50mプール (夏期以外)	通年プール	アリーナ (夏期)	アリーナ (夏期以外)
①	○				○
②	○		25m		○
③	○	○			
④	○	○	25m		
⑤				○	○
⑥			25m, 50m	○	○

(3) ランニングコストの評価

今後30年間の利用形態ごとのランニングコスト(「増設・改修費」,「管理費」)で評価します。

○増設費:(2)の利用形態の②, ④, ⑥の項目に当てはまる屋内25m, 50mプールを増設・新設した場合の建設費。外溝工事は含まない。また, ⑥の土地購入費は含まない。

○改修費:健全度調査の結果, 今後30年間に発生すると思われる施設や設備の改修費用。長寿命化対策のために行うものは, 一部国の補助対象となる場合もある。

○管理費:今後30年間に発生すると思われる施設の管理費用(光熱水費・修繕費・保守委託費など)。

ア 「増設・改修費」について

「増設・改修費」の内訳は表7のとおりです。

表7

利用形態	増設費(千円)	改修費(千円)	備考
①プールとアリーナの併用利用(現状どおり)	併用 0	1,268,000	・改修費は外壁タイル, 床タイル, 電動カーテン, <u>アリーナ床フローリングの研磨</u> , 温水ボイラー, 貯水槽, ポンプ, ろ過機等。
②プールとアリーナの併用利用に加え, 敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	併用 0	1,268,000	・増設費は, 施設規模を 1,250 m ² と想定し, 他事例の費用を参考に 80 万円/m ² として 10 億円を算出。 ・改修費は①と同じ。
	増設 1,000,000	0	
③プールとして通年利用	通年 0	1,277,000	・改修費は外壁タイル, 床タイル, 電動カーテン, <u>高性能温水発生機</u> , <u>温水発生器温水ボイラー</u> , 貯水槽, <u>高性能ポンプ</u> , <u>高性能ろ過機</u> 等。
④プールとして通年利用に加え, 敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	通年 0	1,277,000	・増設費は②と同じ。 ・改修費は③と同じ。
	増設 1,000,000	0	
⑤アリーナとして通年利用	通年 0	1,360,000	・改修費は外壁タイル, 床タイル, 電動カーテン, <u>アリーナ床張替</u> , 温水ボイラー, 貯水槽, ポンプ, ろ過機(一部更新・廃止)等。
⑥アリーナとして通年利用に加え, 市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用	通年 0	1,360,000	・増設費は, 施設規模を 13,000 m ² と想定し, 他事例の費用を参考に 70 万円/m ² として約 90 億円を算出。 ・改修費は⑤と同じ。
	増設 9,000,000	0	

※備考欄のうち下線のあるものはその利用形態に特有の改修費用

イ「管理費」について

「管理費」の内訳は表8のとおりです。

○管理費：今後30年間に発生すると思われる施設の管理費用(光熱水費・修繕費・保守委託費など)。

◎前提条件

- 1 通年プール, 通年アリーナの管理費は, 現状のプール(3か月), アリーナ(9か月)の管理費をそれぞれ1年間分(12か月分)に換算
- 2 2024年度に開設30年を迎え, ほぼすべての設備が耐用年数を超えるため, 改修年度(本方針では2025年を設定)に1年間施設を閉鎖して改修すると想定

表8

利用形態	年間管理費 (千円)		30年間の 管理費(千円)	備 考
	併用	増設		
①プールとアリーナ併用利用 (現状どおり)	併用	130,000	3,770,000	・年間管理費は現状の屋内 50m プールとアリーナ併用利用の年間管理費(3年間の平均)約 130,000 千円。 ・2025 年度を除く 29 年間分を 30 年間の管理費として計上。
②プールとアリーナの併用利用に加え, 敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	併用	130,000	3,770,000	・増設する屋内 25mプールの年間管理費は類似施設を参考に年間 30,000 千円と算出。 ・2020 年度から 2024 年度までは, 屋内 25mプール未完成のため年間 130,000 千円を計上。 ・2025 年度は屋内 25mプールのみ管理費 30,000 千円を計上。 ・2026 年度からは年間 160,000 千円(130,000+30,000)を計上。
	増設	30,000	750,000	
③プールとして通年利用	通年	180,000	5,220,000	・年間管理費は現状の屋内 50m プール 3 か月分の管理費約 47,000 千円から年間約 180,000 千円と算出。 ・2025 年度を除く 29 年間分を 30 年間の管理費として計上。
④プールとして通年利用に加え, 敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	通年	180,000	5,220,000	・通年 50m プールは③と同じ。 ・増設 25m プールは②と同じ。
	増設	30,000	750,000	
⑤アリーナとして通年利用	通年	110,000	3,190,000	・年間管理費は現状のアリーナ 9 か月分の管理費約 83,000 千円から年間約 110,000 千円と算出。 ・2025 年度を除く 29 年間分を 30 年間の管理費として計上。
⑥アリーナとして通年利用に加え, 市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用	通年	110,000	3,190,000	・アリーナの年間管理費は⑤と同じ。 ・プールの年間管理費は規模と施設内容が④と同等であると想定し, 年間 210,000 千円(180,000+30,000)。 ・2020 年度年から 2024 年度までは, 屋内 50m, 25mプール未完成のためアリーナ年間管理費の 110,000 千円を計上。 ・2026 年度からは年間 320,000 千円(110,000+210,000)を計上。
	増設	210,000	5,040,000	

ウ ランニングコストの偏差値と評価について

ランニングコストの偏差値と評価は表9のとおりです。

表9

利用形態	増設費 (千円)	改修費 (千円)	30年間の 管理費 (千円)	合計 (千円)	偏差値	評価
①プールとアリーナ併用利用 (現状どおり)	0	1,268,000	3,770,000	5,038,000	56.8	A
②プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m 通年プールを設置しての利用	1,000,000	1,268,000	4,520,000	6,788,000	53.1	B
③プールとして通年利用	0	1,277,000	5,220,000	6,497,000	53.8	B
④プールとして通年利用に加え、敷地内に屋内25m通年プ ールを設置しての利用	1,000,000	1,277,000	5,970,000	8,247,000	50.1	B
⑤アリーナとして通年利用	0	1,360,000	3,190,000	4,550,000	57.8	A
⑥アリーナとして通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m通 年プールを設置しての利用	9,000,000	1,360,000	8,230,000	18,590,000	28.4	C
平均	1,833,333	1,301,666	5,150,000	8,283,500	—	—

表9-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

②④⑥の利用形態で、プールを増設する場合は増設費と管理費が増加するため、ランニングコストが高くなります。

特に、⑥の「アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用」の場合は、多額のランニングコストが必要となります。

図1 ランニングコスト（増設費・改修費・管理費）の推移（R2～R31）

（単位：千円）

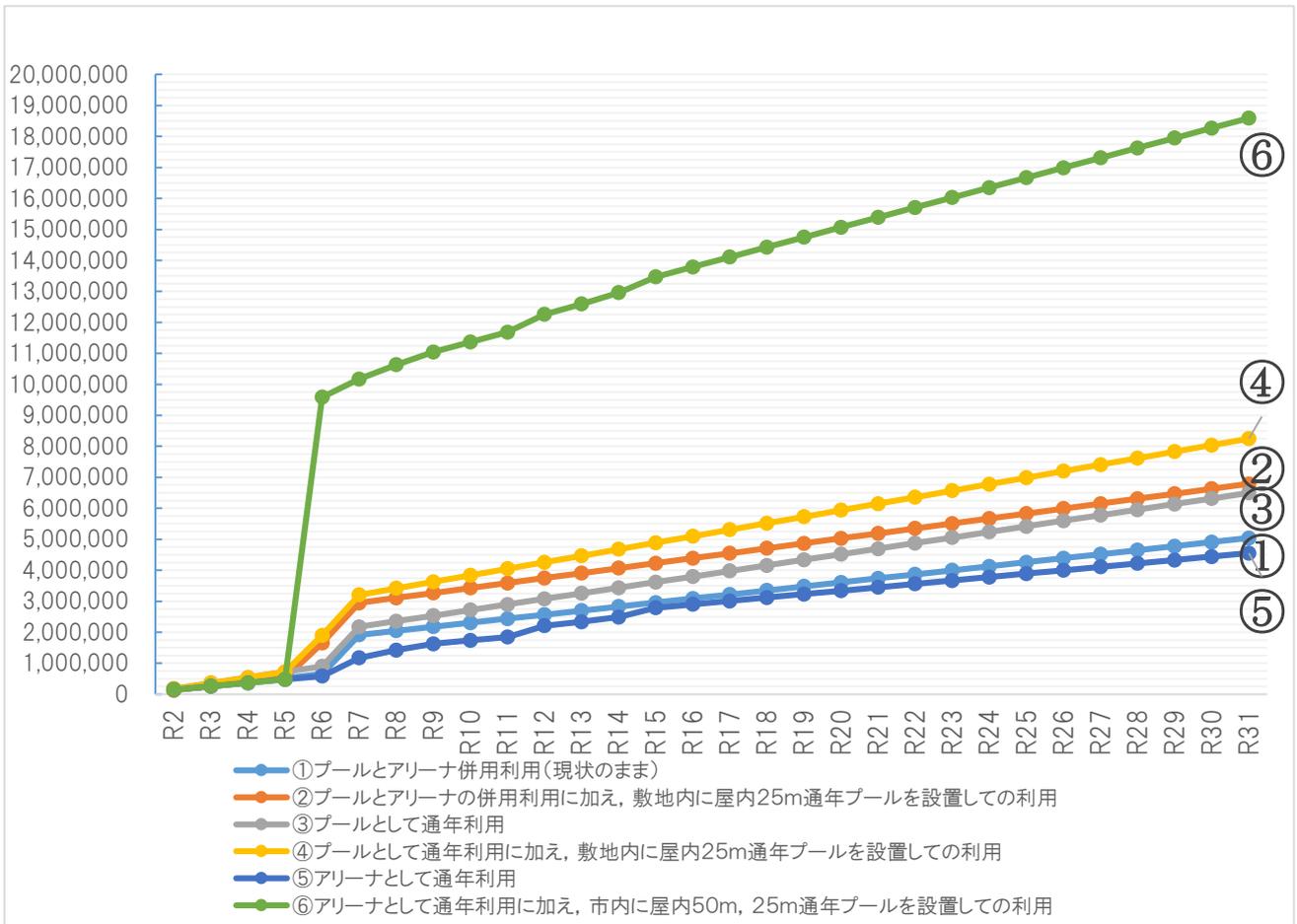
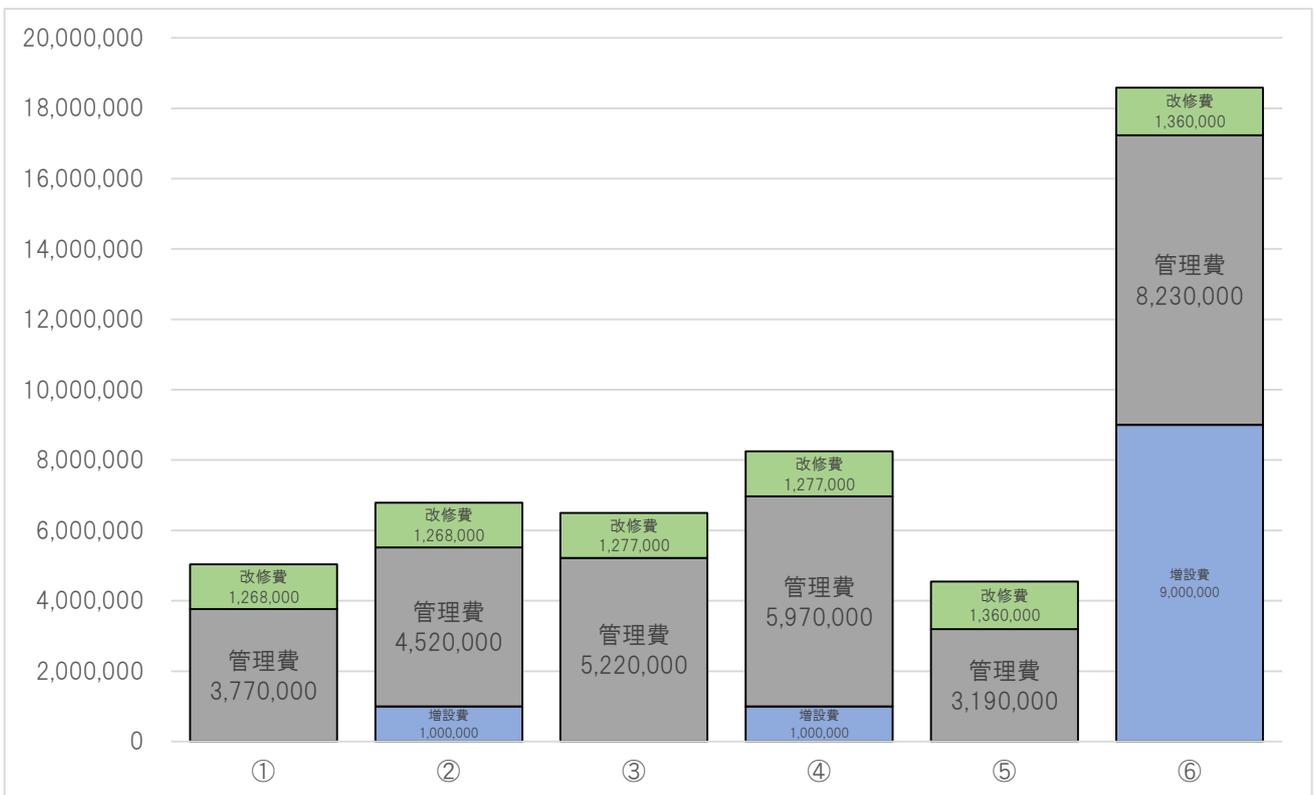


図2 ランニングコストの内訳

（単位：千円）



(4) 「利用者数の推計」と「使用料収入の推計」による評価

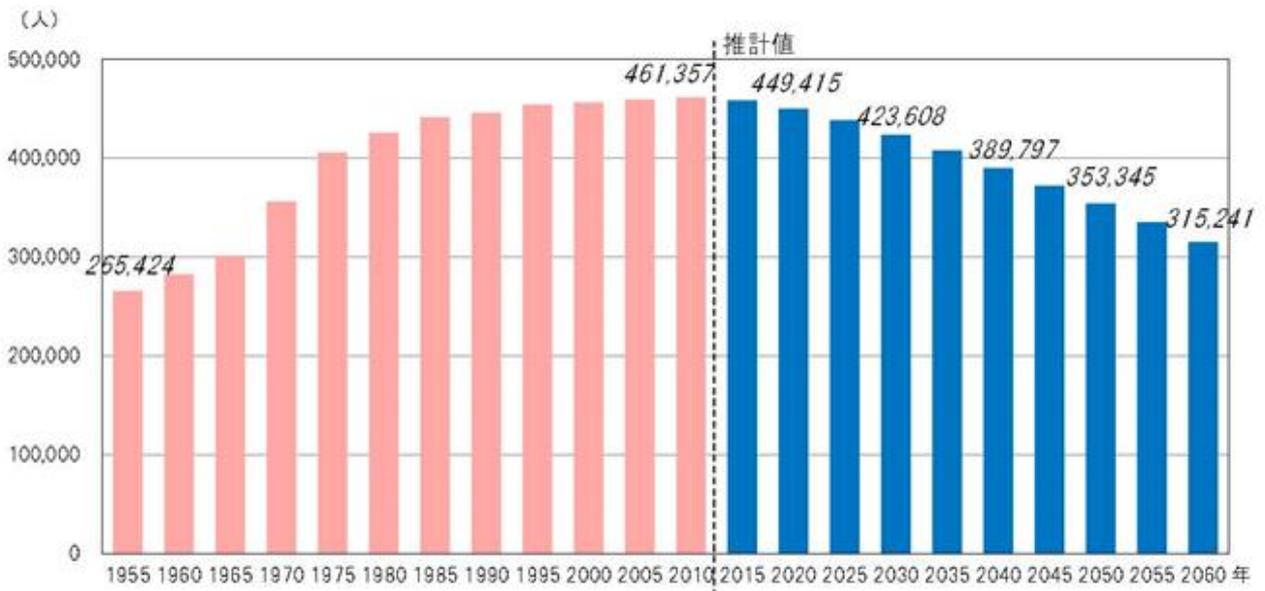
今後30年間の利用形態ごとの「利用者数の推計」と「使用料収入の推計」で評価します。

- 利用者数の推計:過去3年間(2016年度～2018年度)の平均利用者数に、本市の将来人口推計に人口減少率をかけて算出した利用者数の推計。
- 使用料収入の推計:「利用者数の推計」を基に、利用形態ごとに利用者1人当たりの収入を算出した使用料収入の推計。

◎前提条件

- 1 2020年度の通年プール及び通年アリーナの利用者数は、現状の利用者数(プール3か月, アリーナ9か月)をそれぞれ1年間分(12か月分)に換算
- 2 2021年度以降の各形態の利用者予測は表示する10年ごとの推計値(例:2020年の推計値と2030年の推計値の減少率)を基に算出
- 3 各形態への改修工事は、設置30年後の2025年度に行うものとして算出。また、新たに水泳場を設置する場合は、2024年度までに行うものとして算出
- 4 25mプール増設の場合の推計利用者数は、松永健康スポーツセンターを参考に、過去3年の平均利用者数(18, 137人)及びプール水面面積(松永200㎡, 増設325㎡)から換算して、年間30, 000人と想定

表10(再掲) 本市の将来推計人口



(注) 2045年(平成57年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計値

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

利用形態ごとの30年間の利用者数と使用料収入の推計の合計は表11のとおりです。

表11

利用形態	利用者推計 (人)	偏差値 (A)	使用料収入推計 (円)	偏差値 (B)	偏差値 (A+B)/2	評価
①プールとアリーナ併用利用 (現状どおり)	4,120,590	45.0	531,556,110	43.9	44.45	C
②プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m m通年プールを設置しての利用	4,806,185	50.2	645,214,575	50.1	50.15	B
③プールとして通年利用	3,950,827	43.7	561,017,434	45.5	44.6	C
④プールの通年利用に加え、敷地内に屋内25m通年プール を設置しての利用	4,636,422	48.9	670,792,185	51.4	50.15	B
⑤アリーナとして通年利用	3,570,942	40.9	435,654,924	38.7	39.8	C
⑥アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m 通年プールを設置しての利用	7,607,692	71.3	1,020,983,674	70.3	70.8	A
平均	4,782,109	—	644,203,150	—	—	

表11-2 評価の内訳

偏差値	ランク
55以上	A
45以上～55未満	B
～45未満	C

⑥通年アリーナとしての利用に加え、市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用の場合、施設規模が最も大きく利用者推計値の評価についても高い結果となりました。

利用者数推計同様に⑥アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用の場合、施設規模が最も大きく使用料収入推計値の評価が高い結果となりました。

③と⑤の利用者推計は、①よりも低くなる結果から、現状の利用形態としては、プールとアリーナ併用利用が利用者推計値は高くなっています。

(5) 社会資本整備総合交付金について

社会資本整備総合交付金は地方公共団体が、活力創出や市街地整備などの政策目的を実現するための交付金です。

本市が交付金を受けるためには、都市再生整備計画を位置づけた社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出する必要があります。

都市再生整備計画の対象事業として公園事業である「公園施設長寿命化計画」が該当するため、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(平成 30 年 10 月 国土交通省都市局公園緑地・景観課)に基づき、施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で更新する場合(事後保全型)と、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に計画的な更新を行う場合(予防保全型)についてそれぞれのライフサイクルコストを算出しました。

事後保全型が予防保全型を上回る場合にのみ交付金の対象となるため、緑町公園屋内競技場で想定する利用形態(併用利用・通年プール利用・通年アリーナ利用)から検証しました。検証結果は表12のとおりです。

表12

単位:千円

利用形態	(A)事後保全型管理の 単年度ライフサイクルコスト	(B)予防保全型管理の 単年度ライフサイクルコスト	(A)-(B)
プールとアリーナ併用利用	149,681	149,675	6
プールとして通年利用	149,681	150,693	-1,012
アリーナとして通年利用	149,681	148,729	952

○ライフサイクルコストとは

公園施設の使用見込み期間中に生ずる費用のうち、「毎年の維持保全費」、予防保全型管理において施設の寿命を延ばすことを目的に実施する「定期的な実施する健全度調査費用」、「補修に関する費用」、「撤去・更新に関する費用」の4項目の合計を指す。

表12の結果から、「現状どおり併用利用」と「通年アリーナとして利用」については、事後保全型が予防保全型を上回るため、今後想定する緑町公園屋内競技場の利用形態として、「現状どおり併用利用」と「通年アリーナとして利用」が交付金の対象の要件となる

- ・「①プールとアリーナ併用利用(現状どおり)」
- ・「②プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用」
- ・「⑤アリーナとして通年利用」
- ・「⑥アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m, 25m通年プールを設置しての利用」

が国土交通省から社会資本整備総合交付金の可能性があります。

(6) 評価のまとめ

緑町公園屋内競技場の利用形態の評価は表13のとおりです。

表13

利用形態	ランニングコスト	利用者 と収入の 推計	メリット	デメリット
①プールとアリーナ併用利用 (現状どおり)	A	C	<ul style="list-style-type: none"> ・プールとアリーナの併用利用が市民に定着している。 ・利用時間に応じた市民ニーズに対応している。 ・近隣の小学校プールを廃止して、コスト削減を図ることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に他のプールを閉鎖した場合、混雑する可能性がある。 ・大規模改修を行うため、休館した場合、代替施設がない。
②プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数推計や使用料収入推計が2番目に高い。 ・全国規模の大会に対応可能できる。 ・1年を通してプールを使用可能となるので、利用者のサービス向上が図られる。 ・夏場は2種類のプールを使用可能となるので幅広い年齢層、利用者層に対応できる。 ・大規模改修で休館した場合も、屋内25mプールが代替施設として使用可能となる。 ・近隣の小学校プールを廃止して、コスト削減を図ることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状より管理費が高額となる。 ・市内のプール事業者の経営を圧迫する可能性がある。
③プールとして通年利用	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通してプールを使用可能となるので、利用者のサービス向上が図られる。 ・近隣の小学校プールを廃止して、コスト削減を図ることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナでの大会やイベントが開催できなくなる。 ・アリーナとして利用している競技団体等の活動場所が減る。 ・市内のプール事業者の経営を圧迫する可能性がある。
④プールの通年利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の大会に対応可能できる。 ・1年を通してプールを使用可能となるので、利用者のサービス向上が図られる。 ・1年を通して2種類のプールを使用可能となるので幅広い年齢層、利用者層に対応できる。 ・大規模改修で休館した場合も、屋内25mプールが代替施設として使用可能となる。 ・近隣の小学校プールを廃止して、コスト削減を図ることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費が2番目に高額となる。 ・アリーナでの大会やイベントが開催できなくなる。 ・アリーナとして利用している競技団体等の活動場所が減る。 ・市内のプール事業者の経営を圧迫する可能性がある。
⑤アリーナとして通年利用	A	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストが最も安い。 ・夏期にもアリーナで大規模大会が開催できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数と使用料収入の推計値が最も低い。 ・プールが不足する。
⑥アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m、25m通年プールを設置しての利用	C	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数と使用料収入の推計値が最も高い。 ・全国規模の大会に対応可能できる。 ・1年を通してプールを使用可能となるので、利用者のサービス向上が図られる。 ・1年を通して2種類のプールを使用可能となるので幅広い年齢層、利用者層に対応できる。 ・近隣の小学校プールを廃止して、コスト削減を図ることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストが他の利用形態と比較すると突出して高い。 ・新たに建設地を探す必要がある。 ・市内のプール事業者の経営を圧迫する可能性がある。

「①プールとアリーナ併用利用」、「③プールを通年利用する」、「⑤アリーナを通年利用する」は、水泳場を拠点化して全国規模の大会やイベントなどの誘致を行い、全国から競技者やスポーツ愛好者が集い、にぎわいを創出する本市の方針とは異なる結果となります。

「⑥アリーナの通年利用に加え、市内に屋内50m、25m通年プールを設置しての利用」は、増設費やランニングコストが突出しており、財政負担が大きく、現実的ではありません。

「②プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用」「④プールの通年利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用」は同じ評価結果となっていますが、④と比べ②はランニングコストが約14億安くなり、安定した利用者数・使用料収入を見込むことが可能となり、国の補助の可能性もあるため、効率的であると言えます。

以上の結果から、緑町公園屋内競技場は、現状どおり夏期は水泳場として、夏期以外はアリーナとして利用し、さらに敷地内の隣接する場所に屋内25mプールを併設する形態が最も効果的で、メリットが多くなります。これらにより、大規模な大会の開催に加え、幅広い年齢層・利用者層への対応が期待でき、近隣の学校のプールの授業としての利活用も可能となります。

4 評価と再編方針

45ページの表5を基に水泳場の評価結果をA～C=3～1点で換算し、順位付けを行いました。利用者の安全性にかかわる健全度の点数は2倍の値で換算しています。

表14

名 称	健全度	利用者数 (営業日)	利用者数 (水面1㎡)	使用料 収入	管理 コスト	合計
緑町公園屋内競技場	6	3	2	3	1	15
松永健康スポーツセンター	6	1	3	2	2	14
竹ヶ端運動公園水泳場	2	3	2	2	2	11
松永グリーンパーク水泳場	2	1	2	1	3	9
深津体育施設水泳場	2	1	1	1	3	8
丸之内公園水泳場	2	1	1	1	2	7

長寿命化

- ・ 緑町公園屋内競技場
- ・ 松永健康スポーツセンター

緑町公園屋内競技場は、各評価による利活用方針を基に、地方中核都市としてふさわしい、大規模な大会イベントが開催可能な拠点施設となるよう拠点機能を強化することにより、競技力の向上に資することを優先した施設づくりに努めます。

また、だれもが安心してスポーツを通して健康づくりを行える施設を目標とし、改修や更新、集約化を計画的に行います。

このほか、敷地内に屋内 25m 通年プールを設置することにより、年間を通して学校の水泳授業の実施が可能となり、学校プールのコスト削減が実現されます。

松永健康スポーツセンターは通年利用施設であり、健康づくりや社交の場となっています。今後も計画的な修繕を進めると同時に健康増進機能の更なる充実や利用プログラムによって子どもから高齢者までスポーツを楽しみ、健康づくりができる西部地域の拠点施設として機能強化を図り、長寿命化に取り組めます。

また、緑町公園屋内競技場と同様に、学校プールとしての活用を検討します。

廃止

- ・竹ヶ端運動公園水泳場
- ・松永グリーンパーク水泳場
- ・深津体育施設水泳場
- ・丸之内公園水泳場

竹ヶ端運動公園水泳場は、現在使用休止となっている50mプールをはじめ、管理棟や他プールなど施設全体の老朽化により改修が必須な状態です。改修や今後の管理コストに多額の費用を要するため廃止し、庭球場を新設します。

松永グリーンパーク水泳場は、施設の老朽化が進行しており、レジャープールという位置づけから松永健康スポーツセンターと統廃合します。ただし、当面は安全性にかかる必要不可欠な補修を行い、大規模な改修が必要となった時点で廃止します。

深津体育施設水泳場は、建物や設備等の損傷や老朽化が激しく、また条例で使用料の設定がないため収支改善が見込めず、利用も一部の市民に限られているため、大規模な改修が発生した時点で廃止します。

丸之内公園水泳場は、プールや施設の老朽化が激しいことに加え、今後も管理コストの増加が考えられます。また、利用者が少ないことや駐車場がないこと、50mプールが中心部に2か所存在していることから廃止します。

5 再編後の水泳場の縮減率について

47ページで本市の水泳場全体の総延床面積を30年間で20%縮減することを目標としていましたが、4施設の屋外水泳場を廃止した場合、全体で1,815㎡となり65%以上の縮減率となります。

そこで、屋内25m通年プールを設置したときの将来面積を算出します。算出に当たっては、通年プールであることの利便性を考慮して、営業期間を計算値として含めます。

結果として再編後の水泳場については約21%の縮減率となります。

●方針策定前後の水泳場の面積と営業期間

①現在の水泳場の現況面積と営業期間	②再編後の水泳場の現況面積と営業期間	縮減率
・緑町公園屋内競技場 1,615㎡×3か月 ・松永健康スポーツセンター 200㎡×12か月 ・竹ヶ端運動公園水泳場 1,875㎡×2か月 ・松永グリーンパーク水泳場 270㎡×2か月 ・丸之内公園水泳場 950㎡×2.5か月 ・深津体育施設水泳場 420㎡×2か月	・緑町公園屋内競技場 1,615㎡×3か月 ※新設分通年プール 375㎡×12か月 ・松永健康スポーツセンター 200㎡×12か月	約21%
合計 14,750㎡	合計 11,745㎡	

6 再編後の水泳場一覧

再編方針に基づく施設再編後の水泳場は表15のとおりです。

また、廃止の対象となる施設については、その予定年度を記載し、予定年度までに実施します。

表15

No.	名 称	場 所	施設	再編方針
1	緑町公園屋内競技場	緑町	屋内	長寿命化 プールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置しての利用
2	松永健康スポーツセンター	松永町	屋内	長寿命化
3	竹ヶ端運動公園水泳場	水呑町	屋外	廃止(2020年)
4	松永グリーンパーク水泳場	松永町	屋外	廃止(2029年)
5	深津体育施設水泳場	東深津町	屋外	廃止(2029年)
6	丸之内公園水泳場	丸之内	屋外	廃止(2020年)
水泳場の施設数			6施設	2施設

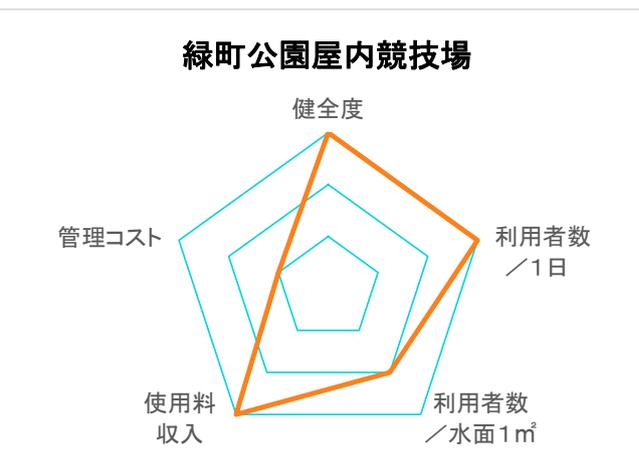
各水泳場の状況

No.1 緑町公園屋内競技場（拠点化・25mプール増設）

緑町公園屋内競技場は市中心部から近い緑町公園内に位置する屋内施設で、夏期以外はアリーナとして運営しています。1日当たり利用者数が市内で一番多い一方で、プールとアリーナの併用利用のため多額の管理コストがかかっています。

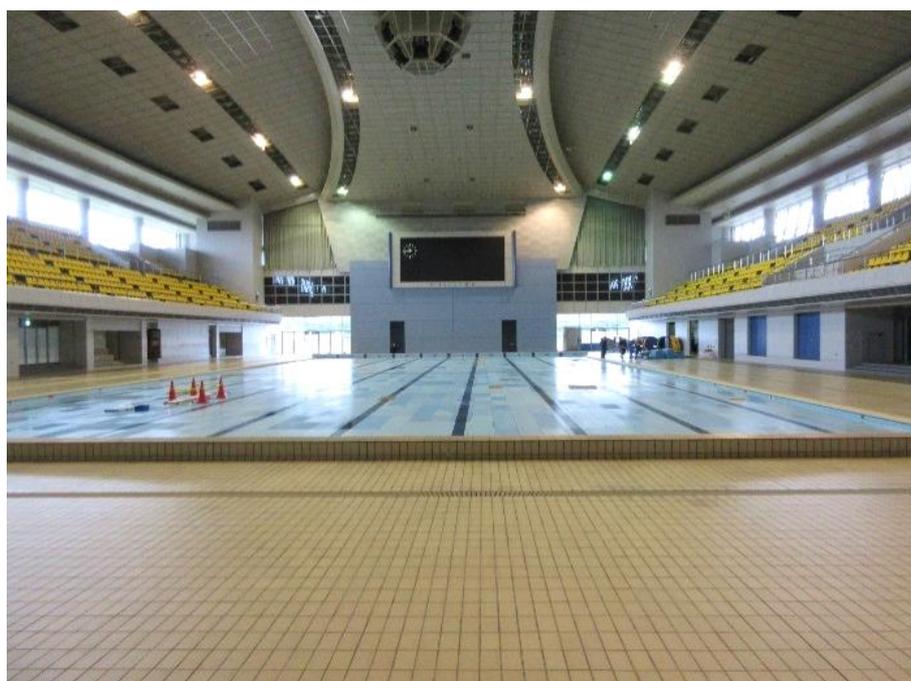
プール・付属設備の健全度判定はA判定となっており、比較的施設状態は良好ですが、築24年を経過しており、設備等の更新が必要な時期を迎えています。

今後は、現状どおりプールとアリーナの併用利用に加え、敷地内に屋内25m通年プールを設置し、大規模大会の開催や、学校プールとしての幅広い活用を図ります。



緑町公園屋内競技場（屋内・50m）

名称	評価	評価内容
健全度	A	プール:3 付属施設:3 計 6.0 点
1日当たり利用者数	A	390 人
水面㎡当たり利用者数	B	31 人
使用料収入	A	1日当たり:66,435 円
管理コスト	C	1日当たり:504,775 円



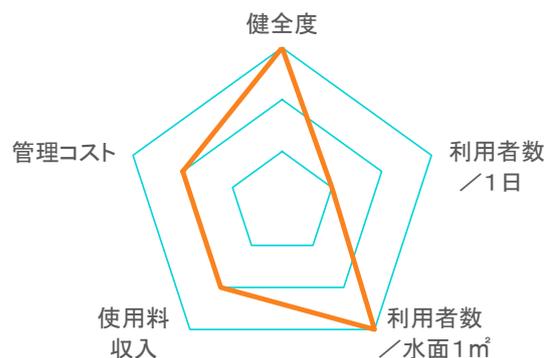
No.2 松永健康スポーツセンター（長寿命化）

松永健康スポーツセンターは設置から30年が経過し、全体的に劣化が進行しています。通年利用施設であることから年間利用者数はB判定と多く、使用料収入もA判定となっていますが、1日当たりの利用者数が限定されていることが課題となっています。

一方で、周囲にプール・フィットネスジムなどの民間施設が少ないため、西部地域の健康づくりの拠点・社交の場となっており、障がい者や高齢者の利用も多い状況です。

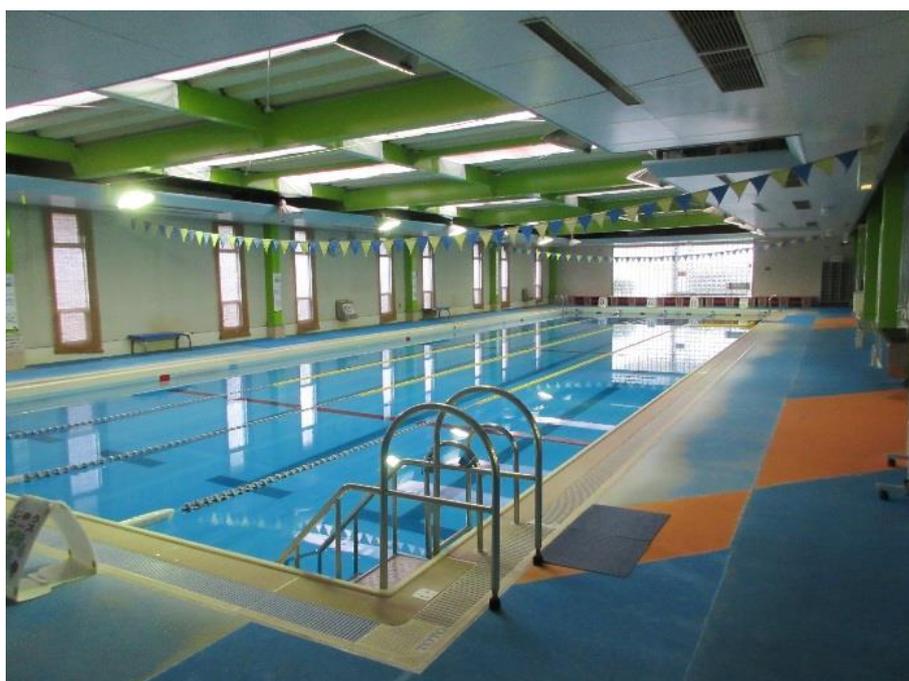
今後は、長寿命化を基本とし、建物全体の老朽状況を把握するなかで、移設や建替えを検討します。

松永健康スポーツセンター



松永健康スポーツセンター（屋内・25m）

名称	評価	評価内容
健全度	A	プール:4 付属施設:2.7 計 6.7 点
1日当たり利用者数	C	62 人
水面㎡当たり利用者数	A	91 人
使用料収入	B	1日当たり:33,141 円
管理コスト	B	1日当たり:92,321 円

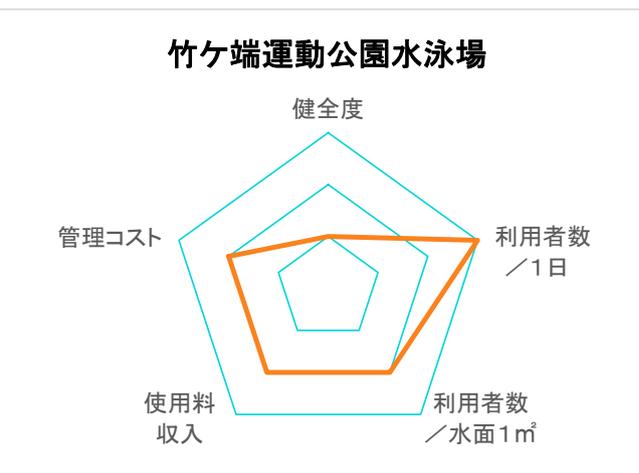


No.3 竹ヶ端運動公園水泳場（廃止）

竹ヶ端運動公園水泳場は25mプール、幼児用プールがあり、親子を中心としたレジャープールとして活用されている施設です。

一方、2017年から故障のため50mプールを休止しており、プール・付属設備の健全度判定はCと劣化が進行している状態です。50mプールの改修には莫大な費用を要するだけでなく、25mプールの維持管理コストより高額になります。

今後は老朽化が進んだ25mプール、幼児用プールも廃止とし、跡地にはテニスコート等を増設して庭球場の拠点とします。



竹ヶ端運動公園水泳場（屋外・25m・幼児用プール）

名称	評価	評価内容
健全度	C	プール:1.7 付属施設:2.5 計4.2点
1日当たり利用者数	A	258人
水面㎡当たり利用者数	B	20人
使用料収入	B	1日当たり:29,604円
管理コスト	B	1日当たり:144,437円



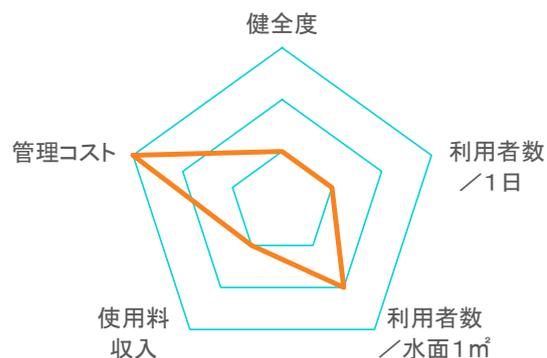
No.4 松永グリーンパーク水泳場（廃止）

松永グリーンパーク水泳場は、松永健康スポーツセンターから約900mの近接した場所にあり、幼児用プールを併設しているため、親子利用の多い施設です。使用期間が、夏期に限定されており、利用者数・使用料収入に課題がある施設となっています。

プール・付属設備の健全度判定はCとなっており、全体的に劣化が顕著な状況です。

ただし、西部地区での水泳場は松永グリーンパーク水泳場と松永健康スポーツセンターのみで民間施設がないため、地域性を考慮し、今後は、簡易な補修のみを行い、将来的に廃止します。

松永グリーンパーク水泳場



松永グリーンパーク水泳場（屋外・25m・幼児用プール）

名称	評価	評価内容
健全度	C	プール:1 付属施設:2.7 計 3.7 点
1日当たり利用者数	C	95 人
水面㎡当たり利用者数	B	20 人
使用料収入	C	1日当たり:10,849 円
管理コスト	A	1日当たり:28,595 円

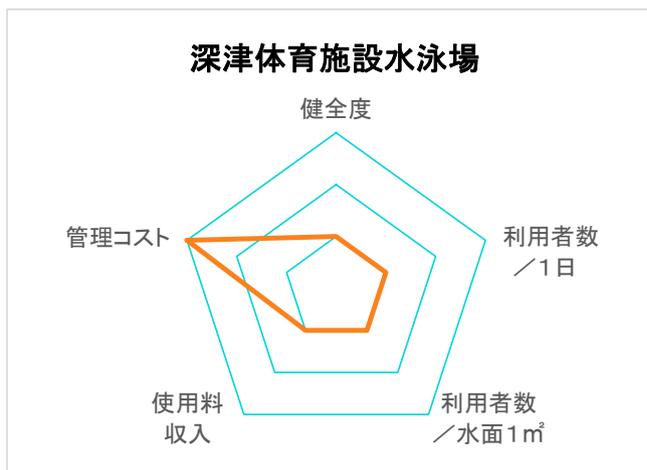


No.5 深津体育施設水泳場（廃止）

深津体育施設水泳場は住宅街の中にあり、付近には深津体育施設庭球場があります。庭球場同様、条例で使用料の設定がなく、施設自体が地域住民を中心に使用されていることから、年間利用者数・1日当たりの平均利用者数も低い状態となっています。

プール・付属設備の健全度判定はCとなっており、全体的に老朽化が進んでいます。

今後も使用料収入が見込めないため廃止します。



深津体育施設水泳場（屋外・25m）

名称	評価	評価内容
健全度	C	プール:1 付属施設:2.5 計 3.5 点
1日当たり利用者数	C	75 人
水面㎡当たり利用者数	C	5 人
使用料収入	C	1日当たり:0 円
管理コスト	A	1日当たり:39,494 円

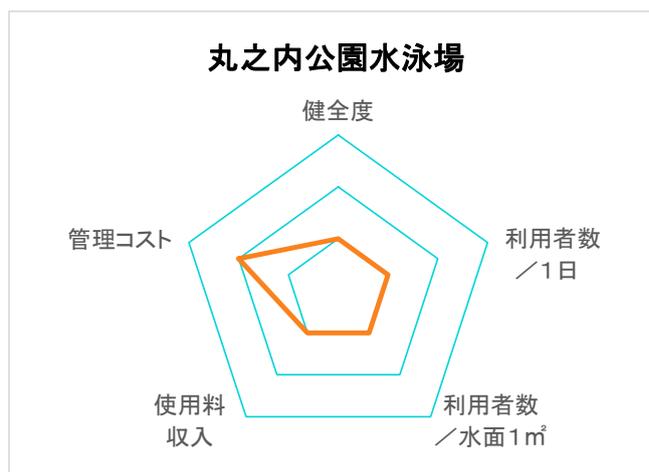


No.6 丸之内公園水泳場（廃止）

丸之内公園水泳場は市内中心部にあり、期間中は50mプールをレジャー施設として運営しています。期間が夏期に限定されており、年間利用者数や使用料収入が少なく、レジャー利用のために管理コストの高い50mプールを使用していることも課題となっています。

また、プール・付属設備とも健全度判定Cとなっており、劣化が顕著な状態です。

こうした背景から、今後は廃止します。



丸之内公園水泳場（屋外・50m）

名称	評価	評価内容
健全度	C	プール:2 付属施設:2.2 計 4.2 点
1日当たり利用者数	C	92人
水面㎡当たり利用者数	C	7人
使用料収入	C	1日当たり:11,237円
管理コスト	B	1日当たり:133,933円



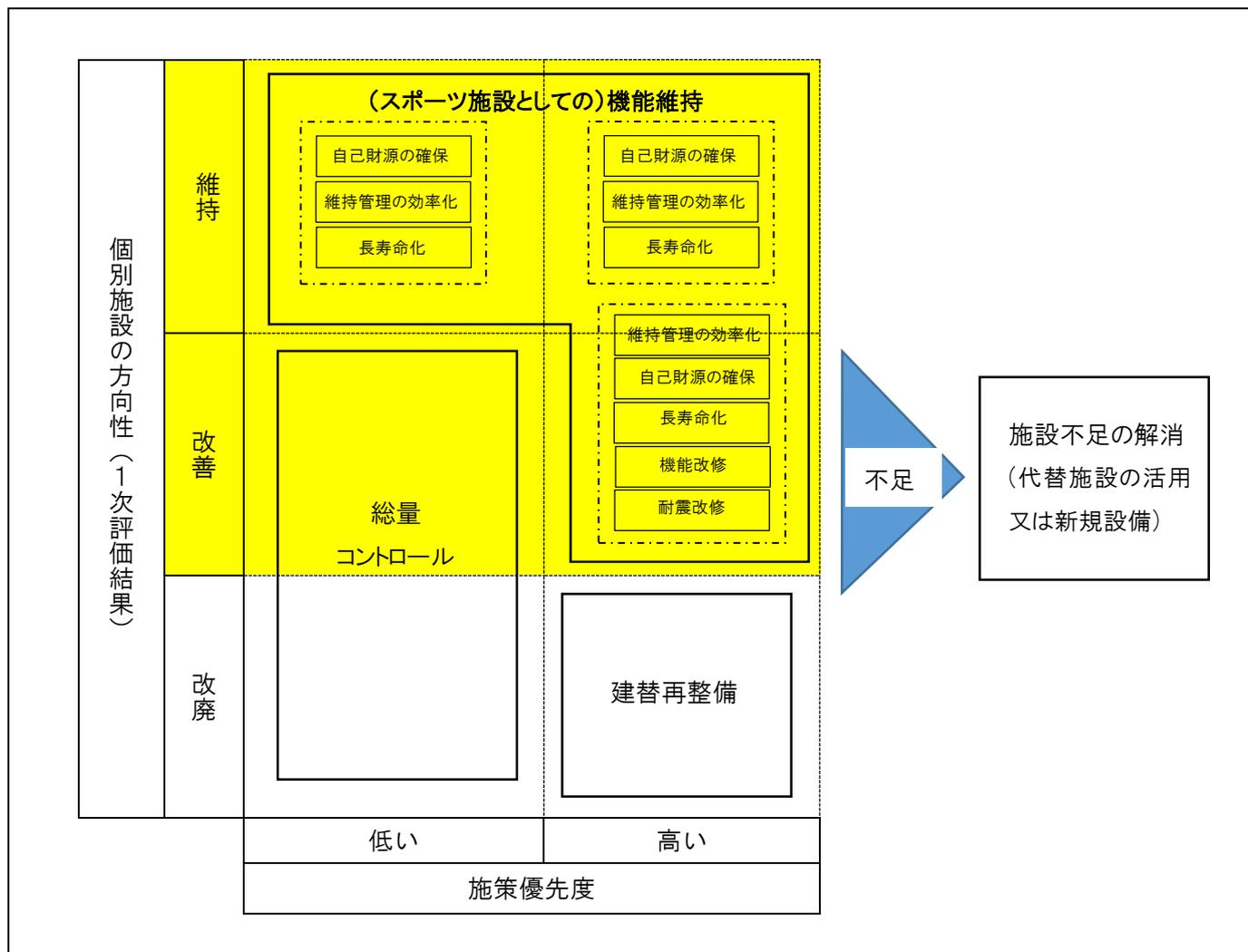
Ⅶ スポーツ施設の機能保持について

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

スポーツ基本法では、スポーツ施設の整備について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにすると共に、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設(スポーツの設備を含む。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施策を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする」と規定されています。

スポーツ庁が2018年3月に策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(2019年4月一部改訂)」では、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、もって国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう考え方を整理しています。

本市においても、長寿命化を行うスポーツ施設については、ガイドライン中のスポーツ施設としての機能保持の適応手法に基づき、今後整備します。



Ⅷ おわりに

1970年代以降、高度経済成長期に集中して整備されたスポーツ施設の多くは、設置後30年から40年が経過し、今後10年から20年の間に建替や大規模改修の時期を迎えます。

一方、少子化・高齢化の更なる進行や人口減少社会の到来により、厳しい財政状況が常態化することが予測されます。

こうした背景のなか、本市が所有するスポーツ施設(庭球場・水泳場)の今後の適正配置及び拠点機能の強化、適正保全の方針等について検討してきました。本方針は施設の統合や機能の複合化などの再編の在り方を具体的に示すものとなっています。単に施設を集めて、合わせて、減らすだけでなく、市民が必要とする行政サービス機能を維持していきたいと考えます。

スポーツ施設の再編を新しいまちづくりの機会と捉え、今後もこれからの時代にあった新しい施設整備・運用について考えていきます。

福山市スポーツ施設再編方針
(庭球場・水泳場)

2020年(令和2年) 2月

福山市市民局まちづくり推進部スポーツ振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話:084-928-1106 FAX084-928-1229

Eメール:sports-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp